

# 機構及び事務分掌



令和5年5月22日

港 湾 局

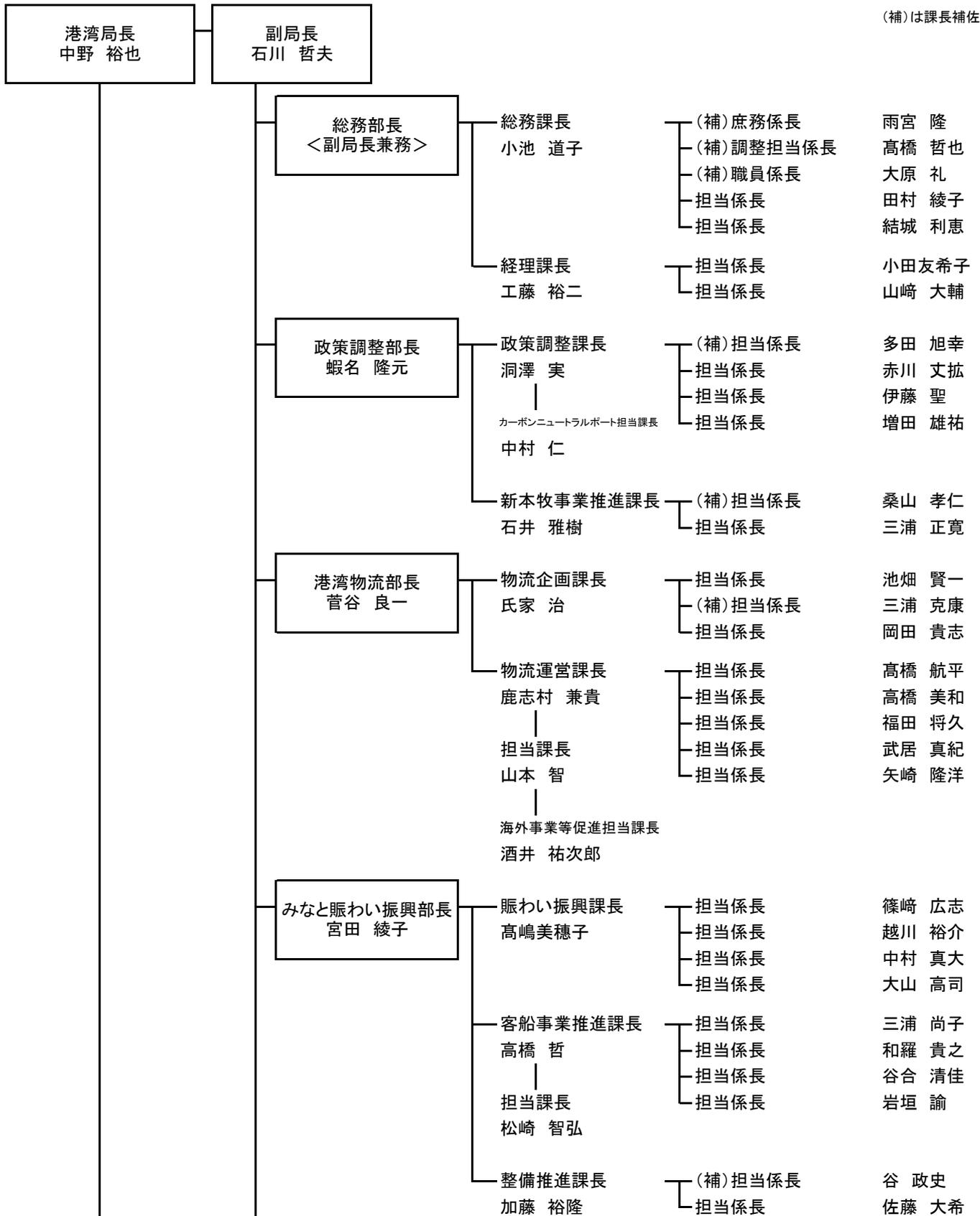
# 目 次

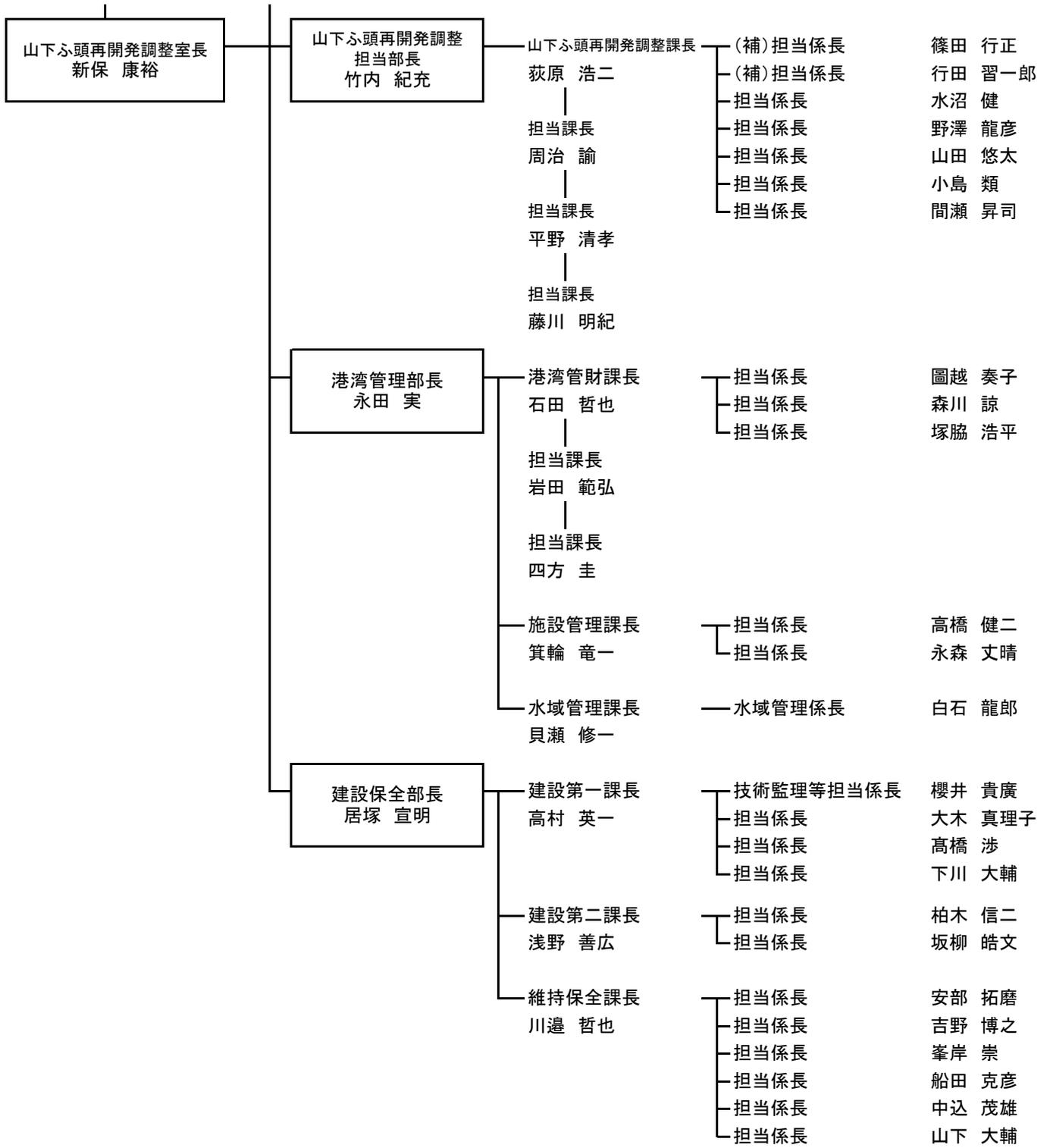
1	機構図	.....	1
2	派遣職員一覧表	.....	3
3	事務分掌	.....	4

# 1 港湾局機構図

令和5年5月22日現在

(補)は課長補佐





## 2 派遣職員一覧表

令和5年5月22日現在

補職名	氏名	
港湾局担当部長	今宮 佳浩	横浜港埠頭株式会社
港湾局担当課長	飯島 雄一郎	
港湾局担当係長	岸 洋孝	
港湾局担当係長	大賀 宣保	
港湾局担当理事	植松 久尚	横浜川崎国際港湾株式会社
港湾局担当部長	大濱 宏之	
港湾局担当部長	林 総	
港湾局担当課長	鈴木 康弘	
港湾局担当課長	本田 裕一	
港湾局担当課長	上田 新平	
港湾局担当係長	松永 孝憲	
港湾局担当係長	陳 卓	
港湾局担当係長	岩崎 如透	
港湾局担当係長	坂本 寛和	一般財団法人みなと総合研究財団

### 3 事務分掌

#### 総務部

##### 総務課

- (1) 局内の人事及び文書に関すること。
- (2) 局に属する庁舎の管理に関すること。
- (3) 業務状況の公表及び事業報告書に関すること。
- (4) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- (5) 局の危機管理に関すること。
- (6) 他の室、部及び課の主管に属しないこと。

##### 経理課

- (1) 局内の予算及び決算に関すること。
- (2) 埋立事業の予算の実施計画、資金計画その他の財政計画に関すること。
- (3) 埋立事業の一時借入金に関すること。
- (4) 埋立事業の請負契約並びに物品の供給及び売却に係る契約に関すること。
- (5) 埋立事業の収入及び支出の認証に関すること。
- (6) 埋立事業の金銭、有価証券及び物品の出納並びにこれらの保管に関すること。
- (7) 埋立事業の棚卸に関すること。
- (8) 埋立事業の決算に係る証書類の保管に関すること。
- (9) 港湾施設使用料及び入港料の徴収に関すること。
- (10) その他局内の経理及び出納に関すること。

#### 政策調整部

##### 政策調整課

- (1) 港湾の基本構想、長期計画及び防災計画の立案及び総合調整に関すること。
- (2) 局の重要施策の企画、進行管理及び総合調整に関すること。
- (3) 臨港地区及び分区の設定に関すること。
- (4) 横浜市港湾審議会に関すること。
- (5) 港湾に関する国庫補助金等の総合調整に関すること。
- (6) 横浜港に係る国際交流に関すること。
- (7) 部内他の課の主管に属しないこと。

##### 新本牧事業推進課

- (1) 港湾区域内の公有水面の埋立免許の取得に関すること。
- (2) 新本牧ふ頭建設事業に係る総合調整、計画及び補償に関すること。
- (3) 埋立区域等における土砂等の受入れに関すること。
- (4) 南本牧ふ頭最終処分場の整備及び調整に関すること（資源循環局の主管に属するものを除く。）。

## 港湾物流部

### 物流企画課

- (1) 港湾物流に係る長期計画、整備計画及び防災計画の立案及び進行管理に関すること。
- (2) 港湾の機能強化施策及び国際コンテナ戦略港湾の計画の立案及び進行管理に関すること。
- (3) 港湾物流に係る整備に伴う補償及び調整に関すること。
- (4) 南本牧ふ頭建設事業の総合調整及び推進に関すること。
- (5) 横浜川崎国際港湾株式会社及び横浜港埠頭株式会社が行う施設整備に係る連絡調整に関すること。
- (6) 部内他の課の主管に属しないこと。

### 物流運営課

- (1) 港湾の機能強化施策及び国際コンテナ戦略港湾の推進に関すること（物流企画課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 港湾の物流関連施設等の管理運営の基本計画に関すること（山下ふ頭再開発調整室の主管に属するものを除く。）。
- (3) 港湾施設使用料及び入港料の調査、研究等並びに料率表の作成及び公表に関すること。
- (4) 港湾関係団体、港湾関係労働団体及び船員福祉団体との連絡調整に関すること（他の室及び部の主管に属するものを除く。）。
- (5) 株式会社横浜港国際流通センターに関すること。
- (6) 横浜川崎国際港湾株式会社に関すること（物流企画課の主管に属するものを除く。）。
- (7) 横浜港埠頭株式会社に関すること（物流企画課の主管に属するものを除く。）。
- (8) 港湾及び海運その他港湾産業に関する情報の収集及び分析に関すること。
- (9) 港湾及び海運その他港湾産業に関する情報に基づく船舶及び貨物の誘致推進に関すること。
- (10) 港湾及び海運その他港湾産業に関する関係機関等との連絡調整に関すること。
- (11) 港湾の統計並びにその分析及び解析に関すること。

## みなと賑わい振興部

### 賑わい振興課

- (1) 横浜港のにぎわいの振興に関すること。
- (2) 横浜港のにぎわいの振興に資する港湾施設及び市民利用施設の管理運営に関すること（客船事業推進課及び山下ふ頭再開発調整室の主管に属するものを除く。）。
- (3) 横浜港のにぎわいの振興を図る事業に係る港湾施設の使用許可等に関すること（客船事業推進課の主管に属するものを除く。）。
- (4) みなとみらい 21 新港地区における緑の環境をつくり育てる条例に基

- づく緑化等の推進に係る協議に関すること。
- (5) 横浜港（みなとみらい 21 新港地区に限る。）の色彩に係る協議に関すること。
  - (6) 横浜ベイサイドマリーナ株式会社に関すること。
  - (7) 公益財団法人帆船日本丸記念財団に関すること。
  - (8) 部内他の課の主管に属しないこと。

#### 客船事業推進課

- (1) 客船の寄港促進に関すること。
- (2) 大黒ふ頭、新港ふ頭及び大さん橋ふ頭における港湾施設（賑わい振興課及び港湾管理部施設管理課が所管する施設を除く。次号において同じ。）の管理運営に関すること。
- (3) 大黒ふ頭、新港ふ頭及び大さん橋ふ頭における港湾施設の使用許可等に関すること。
- (4) 大黒ふ頭、新港ふ頭、大さん橋ふ頭、山下ふ頭及び本牧ふ頭における市が管理する岸壁の船席の指定に関すること（大黒ふ頭、山下ふ頭及び本牧ふ頭においては客船に係るものに限る。）。
- (5) 大黒ふ頭、新港ふ頭、大さん橋ふ頭、山下ふ頭及び本牧ふ頭における岸壁の使用許可に係る船舶の着岸の立会いに関すること（大黒ふ頭、山下ふ頭及び本牧ふ頭においては客船に係るものに限る。）。
- (6) 国際埠頭施設（大さん橋ふ頭に限る。）の保安の確保のために必要な措置に関すること（建設保全部維持保全課の主管に属するものを除く。）。

#### 整備推進課

- (1) 横浜港のにぎわいの振興に係る長期計画、整備計画及び防災計画の立案及び進行管理に関すること。
- (2) 横浜港のにぎわいの振興を図る事業に係る整備に伴う補償及び調整に関すること。
- (3) 客船事業に係る整備に伴う補償及び調整に関すること。

#### 山下ふ頭再開発調整室

##### 山下ふ頭再開発調整課

- (1) 山下ふ頭の再開発に係る土地の取得及びこれに伴う補償に関すること。
- (2) 山下ふ頭の再開発に係る建築物等の移転及びこれに伴う補償に関すること。
- (3) 新山下地区の土地利用に関すること。
- (4) その他山下ふ頭の再開発に関すること。

#### 港湾管理部

##### 港湾管財課

- (1) 局所管財産の管理及び処分に関すること（他の室、部及び課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 港湾台帳に関すること。

- (3) 海岸保全区域台帳の管理に関する事。
- (4) 国有港湾施設の管理受託及び借受けに関する事。
- (5) 横浜市港湾施設条例（平成 30 年 10 月横浜市条例第 52 号）及び横浜市入港料条例（昭和 51 年 12 月横浜市条例第 62 号）の改正等に係る総合調整に関する事。
- (6) 横浜市港湾施設条例に基づく告示に関する事。
- (7) 港湾における IT 化の推進に関する事。
- (8) 横浜港港湾情報システムの管理及び運用に関する事。
- (9) 港湾環境整備負担金に関する事。
- (10) 臨港地区内の構築物の規制及び行為の届出に関する事。
- (11) 臨港地区における緑の環境をつくり育てる条例に基づく緑化等の推進に係る協議に関する事（環境創造局及びみなと賑わい振興部賑わい振興課の主管に属するものを除く。）。
- (12) 横浜港の色彩に係る協議に関する事（みなと賑わい振興部賑わい振興課の主管に属するものを除く。）。
- (13) 横浜市埋立事業用地処分等事業者選定等委員会に関する事。
- (14) 部内他の課の主管に属しない事。

#### 施設管理課

- (1) 港湾施設の使用許可等に関する事（他の部及び課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 海岸保全区域内の工事の許可等に関する事。
- (3) 巡視、清掃及び交通安全対策に関する事。
- (4) 港湾施設の管理運営に関する事（他の室、部及び課の主管に属するものを除く。）。
- (5) 港湾施設の利用の調整並びに作業の調整及び指導に関する事。
- (6) 国際埠頭施設の保安の確保のために必要な措置に関する事（みなと賑わい振興部客船事業推進課の分掌事務第 6 号に係るもの及び建設保全部維持保全課の主管に属するものを除く。）。
- (7) 港湾施設の危機管理に関する事（水域管理課の分掌事務第 15 号に係るものを除く。）。
- (8) 風水害の発生時等における港湾施設の利用制限に関する事。

#### 水域管理課

- (1) 港湾区域内の水域利用の総合調整に関する事。
- (2) 港湾区域内の工事等の許可に関する事。
- (3) 港湾区域内の公有水面の埋立免許に関する事（政策調整部の主管に属するものを除く。）。
- (4) 国際水域施設の保安の確保のために必要な措置に関する事。
- (5) 海上清掃に関する事。
- (6) 局所属船舶の管理に関する事。
- (7) 放置船舶の対策に関する事。
- (8) 海陸の境界に関する事。
- (9) 入出港船舶の調整に関する事。

- (10) 入出港届に関する事。
- (11) 市が管理する岸壁の船席の指定に関する事（みなと賑わい振興部客船事業推進課の主管に属するものを除く。）。
- (12) 岸壁及び物揚場の使用許可等に関する事（みなと賑わい振興部客船事業推進課の主管に属するものを除く。）。
- (13) 岸壁の使用許可に係る船舶の着岸の立会いに関する事（みなと賑わい振興部客船事業推進課の主管に属するものを除く。）。
- (14) 港長、水先人、引き船等関係機関との連絡調整に関する事。
- (15) 港湾区域内の危機管理に関する事。
- (16) 港内巡視に関する事。
- (17) 沈船等に関する事。
- (18) 流出油事故等の対応に関する事。
- (19) 水域施設の管理運営に関する事。

## 建設保全部

### 建設第一課

- (1) 港湾建設工事等に係る設計及び施行並びにこれらの調整に関する事（他の部及び課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 港湾建設工事等に係る現場調査及び指導に関する事（建設第二課の主管に属するものを除く。）。
- (3) 港湾建設工事等に係る用地の管理に関する事（建設第二課の主管に属するものを除く。）。
- (4) 港湾建設工事等に係る工作物及び施設の維持補修に係る設計及び施行に関する事（建設第二課の分掌事務第4号及び維持保全課の分掌事務第1号から第4号までに係るものを除く。）。
- (5) 港湾建設工事等に係る建設工事用機材の管理に関する事（建設第二課の主管に属するものを除く。）。
- (6) 国の港湾施設整備事業の推進に係る連絡調整（工事の施行に係るものに限る。）に関する事。
- (7) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修に関する事。
- (8) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事の設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関する事。
- (9) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事検査及び安全管理等に関する事。
- (10) 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整に関する事。
- (11) 部内他の課の主管に属しない事。

### 建設第二課

- (1) 南本牧ふ頭建設事業及び新本牧ふ頭建設事業に係る設計及び施行並びにこれらの調整に関する事（政策調整部及び港湾物流部物流企画課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 南本牧ふ頭建設事業及び新本牧ふ頭建設事業に係る現場調査及び指導

に關すること(政策調整部及び港湾物流部物流企画課の主管に屬するものを除く。)

- (3) 南本牧ふ頭建設事業及び新本牧ふ頭建設事業に係る用地の管理に關すること。
- (4) 南本牧ふ頭建設事業及び新本牧ふ頭建設事業に係る工作物及び施設の維持補修に係る設計及び施行に關すること(維持保全課の分掌事務第1号から第4号までに係るものを除く。)
- (5) 南本牧ふ頭建設事業及び新本牧ふ頭建設事業に係る建設工事用機材の管理に關すること。

#### 維持保全課

- (1) 土木施設の維持保全に係る設計及び施行に關すること(建設第一課の分掌事務第4号及び建設第二課の分掌事務第4号に係るものを除く。)
- (2) 機械設備並びに船舶及び浮棧橋の新設、建造、増設、改修及び維持保全に係る設計及び施行に關すること。
- (3) 電気設備の新設、増設、改修及び維持保全に係る設計及び施行に關すること。
- (4) 上屋その他陸上施設の建築、改修及び維持保全に係る設計及び施行に關すること。
- (5) 土木施設、機械設備、船舶、浮棧橋、電気設備及び上屋その他陸上施設の維持保全に係る現場調査、調整及び指導並びに關係諸機關及び諸団体との連絡調整に關すること(建設第一課の主管に屬するもの及び建設第二課の分掌事務第2号に係るものを除く。)



令和5年度

# 事業概要

～ 横浜経済の活性化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり ～



港湾局

## 「横浜市中期計画 2022～2025」の推進

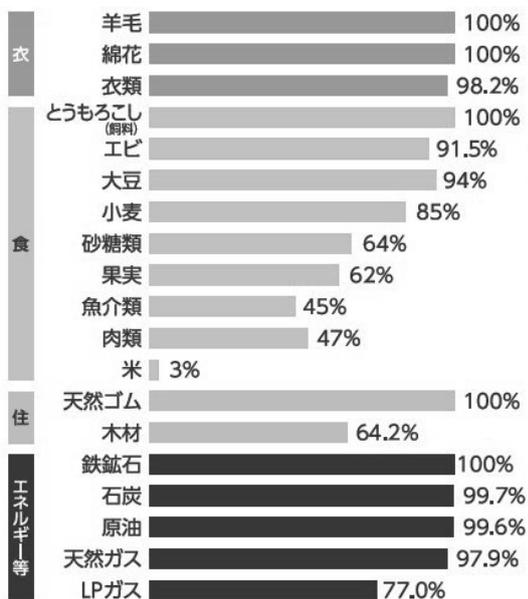
我が国の貿易量の約99.5%は港を経由して運ばれており、横浜港の経済波及効果は市内の所得・雇用の約3割と関わっています。

横浜港は、市民生活を支える無くてはならない都市インフラであり、中期計画に掲げられたテーマ「生産年齢人口流入による経済活性化」「まちの魅力・ブランド力向上」「都市の持続可能性」に大きく貢献し、基本戦略「子育てしやすいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を力強く支えていきます。



### 港の担う役割

#### 衣食住に占める輸入の割合



#### 貿易に占める海上輸送の割合 (トン数ベース)



我が国貿易量の99.5%は海上輸送であり、横浜港の定期航路におけるコンテナ化率は90.8%となっています。

(2021年 横浜港統計年報)

出典:SHIPPING NOW 2022-2023  
(公益財団法人日本海事広報協会)



LNG運搬船



コンテナ船

出典:SHIPPING NOW 2022-2023 (公益財団法人日本海事広報協会)

# 目 次

<b>I 令和5年度港湾局運営方針について</b>	
1 基本目標と目標達成に向けた施策	1
2 施策体系	3
3 予算規模	3
<b>II 目標達成に向けた組織運営</b>	4
<b>III 国際競争力のある港</b>	
1 コンテナ取扱機能強化	5
2 自動車貨物取扱機能強化	10
3 港湾のデジタル化の推進	13
<b>IV 観光と賑わいの港</b>	
1 安全・安心で円滑なクルーズ船の受入れと市内観光の促進	15
2 賑わいのある港	16
3 山下ふ頭の再開発	21
<b>V 安全・安心で環境にやさしい港</b>	
1 カーボンニュートラルポートの形成	24
2 安全で安心な港づくり	30
埋立事業会計	33
<b>VI 令和5年度港湾局予算の概要</b>	
1 会計別内訳	34
2 事業別内訳	37
(1) 港湾総務費	37
(2) 港湾物流費	37
(3) みなと賑わい振興費	38
(4) 港湾管理費	39
(5) 港湾施設等維持費	40
(6) 港湾施設等改良費	41
(7) 港湾整備費負担金	41
(8) 港湾整備事業費会計繰出金	42
(9) 埋立事業会計繰出金	42
(10) 自動車事業会計繰出金	43
(11) 港湾整備事業費会計	43
(12) 埋立事業会計	45
3 債務負担	46

【コラム1】	D5 コンテナターミナルの再整備[P. 7]
【コラム2】	横浜港における「創貨」(ロジスティクス施策)の推進[P. 9]
【コラム3】	自動車貨物の取扱状況 [P. 11]
【コラム4】	在来貨物取扱機能強化[P. 12]
【コラム5】	デジタル技術の活用によるコンテナターミナルの生産性向上 ～COMPAS～[P. 13]
【コラム6】	民間事業者によるデジタル化の取組[P. 14]
【コラム7】	デジタル技術を活用した港のPR [P. 14]
【コラム8】	臨海部の回遊性向上 [P. 17]
【コラム9】	賑わい施設のリニューアル[P. 18]
【コラム10】	設置等許可による賑わい創出[P. 19]
【コラム11】	クラウドファンディングを活用した帆船日本丸保存の取組[P. 20]
【コラム12】	山下ふ頭の再開発に向けた、市民とともに歩むまちづくりの取組[P. 21]
【コラム13】	国内外の港湾との連携[P. 23]
【コラム14】	カーボンニュートラルポート形成に向けた連携[P. 25]
【コラム15】	次世代燃料船の開発[P. 27]
【コラム16】	CO <sub>2</sub> を吸収する藻場・浅場「ブルーカーボン」 [P. 29]
【コラム17】	金沢区福浦地区護岸の復旧[P. 31]
【コラム18】	海上清掃 ～安全できれいな港を守るために～[P. 32]

※Ⅲ、Ⅳ、Ⅴの各項目及びⅥの各事業へは ( ) で前年度予算額を付記しています

# I 令和5年度港湾局運営方針について

## 1 基本目標と目標達成に向けた施策

\* 文章中の①～⑩は右下の位置図の番号と対応しています。

横浜港は「国際競争力のある港」、「観光と賑わいの港」、「安全・安心で環境にやさしい港」を3つの柱とし、横浜経済の活性化と市民生活を豊かにする総合港湾づくりを目指します。多くの関係機関や民間事業者と連携しながら、我が国を代表する国際貿易港として、港湾機能の強化と港の賑わい創出に取り組むとともに、カーボンニュートラルポート\*の形成やDXの導入等、将来を担う重要な施策を着実に推進していきます。

※1 国際物流の結節点・産業拠点である港湾において、水素等の大量輸入、貯蔵、供給、利用等を図るとともに、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、臨海部産業との連携等を通じて温室効果ガスの排出を港全体としてゼロにするもの

### (1) 国際競争力のある港

「国際コンテナ戦略港湾」として、急速に進展する船舶の大型化に対応し、基幹航路の維持・拡大を図るため、「集貨」「創貨」「競争力強化」の3つの施策を展開します。①新本牧ふ頭の整備を引き続き推進するとともに、②南本牧ふ頭MC1～4のコンテナターミナルの一体運用の推進と背後地5-1ブロックの整備、③本牧ふ頭D5コンテナターミナルの再整備や④A突堤ロジスティクス拠点の形成等を始めとする本牧ふ頭再編強化等、コンテナ取扱機能の強化に取り組みます。また、東日本最大の自動車取扱拠点である大黒ふ頭では、世界的な脱炭素化の潮流を踏まえ、民間事業者等と連携しながら、⑤電気自動車(EV)の輸入拠点としての機能強化に取り組みます。

さらに、民間事業者とともに、物流の様々な分野においてDXを導入し、生産性の向上、快適な労働環境に向けた改善等を推進します。



【本牧ふ頭に入港する超大型船】



【新本牧ふ頭整備イメージ模型】

### (2) 観光と賑わいの港

安全・安心で円滑なクルーズ船の受入を行うとともに、観光により市内経済を活性化するため、みなとみらい21地区等において、臨港パーク先端部の整備、歩行者の回遊性向上等に取り組みます。⑥臨港パーク先端部では、シンボリックな展望ゾーン、水上交通の拠点となる棧橋、CO<sub>2</sub>を吸収する「ブルーカーボン」としての機能も担う藻場・浅場、人工海浜等の整備を行います。また、⑦臨港パークとパシフィコ横浜との接続デッキ、⑧サークルウォークと新港ふ頭客船ターミナルを結ぶ新港歩行者デッキの整備を進めます。さらに、水辺からの眺望を楽しみながら移動できる水上交通の充実に取り組みます。船齢93年を迎えた国指定の重要文化財である⑨帆船日本丸については、甲板等の船体の修繕を行います。

⑩山下ふ頭再開発は、これまでにいただいた市民の皆様のご意見や事業者の皆様のご提案を踏まえ、地域の関係者、有識者等から構成される検討委員会を設置・開催し、新たな事業計画の策定に向けた検討を進めます。



【横浜港で発着を行うクルーズ船】



【臨港パーク整備イメージ図】

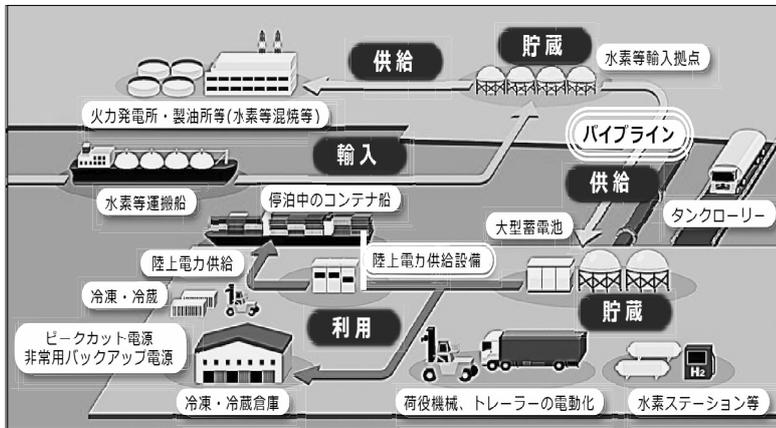
（3）安全・安心で環境にやさしい港 ～カーボンニュートラルポートの形成～

2050年の脱炭素社会の実現を目指し、国、民間事業者等と連携しながら、カーボンニュートラルポートの形成に向けて取り組みます。150兆円を超えるGX※2投資導入に向けて、臨海部において国や民間事業者・自治体間の連携により、水素等次世代エネルギーの輸入・供給大規模拠点の形成に取り組むとともに、停泊中の船舶から排出されるCO<sub>2</sub>を削減する⑩陸上電力供給設備の整備等、埠頭における脱炭素化を推進します。また、豊かな海づくり事業として、①新本牧ふ頭における生物共生型護岸の整備、⑥臨港パークにおける藻場・浅場の形成、市民に開かれた漁港の改修等の取組を進めます。

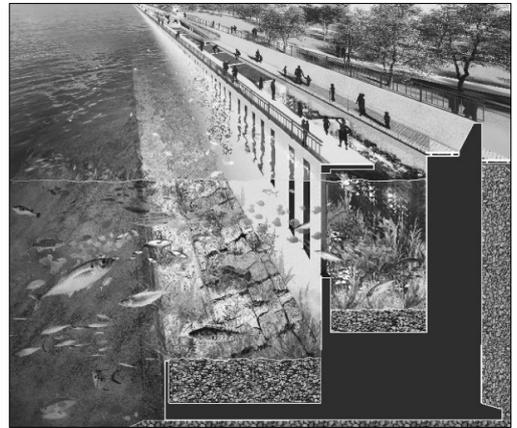
防災力の向上としては、関東大震災から100年を迎え、当時の教訓や新たな知見を活かしながら、③本牧ふ頭D5コンテナターミナルにおいて、耐震強化岸壁等の整備を進めます。また、百数十年に一回の頻度で発生する防護レベルの津波や高潮、高波からの被害を防ぐため、大黒ふ頭地区において護岸の嵩上げを基本とした⑫海岸保全施設の整備等を進めます。さらに、港湾施設の計画的な点検や修繕・改良工事を実施し、施設の長寿命化を図ります。加えて、感染症や特定外来生物への対応を含む水際の保安対策に着実に取り組むとともに、港湾の働きやすい環境の整備を行います。

※2 GX：グリーントランスフォーメーション

化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体を変革すること



【臨海部における水素等サプライチェーン構築イメージ】



【生物共生型護岸のイメージ】



## 2 施策体系

基本目標を実現するために以下の施策・事業に取り組みます。  
(各施策・事業に係る中期計画における政策・施策番号を右記に表記しています)

### 1 国際競争力のある港

#### ★ 令和5年度新規拡充事業

主要施策	主な事業	政策・施策番号
1 コンテナ取扱機能強化	新本牧ふ頭の整備	31-6, 37-2・4
	南本牧ふ頭コンテナターミナル等の整備	37-2・3
	★ 本牧ふ頭の再編強化 (D5コンテナターミナルの再整備)	33-3, 37-2
	国際コンテナ戦略港湾の推進 (集貨)	37-2
2 自動車貨物取扱機能強化	★ 自動車貨物取扱機能強化	37-5, 38-1
3 港湾のデジタル化の推進	★ 港湾情報システム改修等による利便性・機能性の向上	37-1・3
	★ 横浜港港湾統計管理システムの改修・更新	37

### 2 観光と賑わいの港

主要施策	主な事業	政策・施策番号
1 安全・安心で円滑なクルーズ船の受入れと市内観光の促進	★ 客船ターミナルの運営等	29-6, 37-3
	客船寄港促進事業	29-6, 37-3
2 賑わいのある港	★ 臨港パーク先端部等の整備	29-6, 37-3・4
	★ 水辺からの眺望を楽しみながら移動できる水上交通の充実	29-6, 37-3・4
	賑わい施設等の改修 (帆船日本丸の修繕)	29-6, 37-3
3 山下ふ頭の再開発	新たな事業計画策定に向けた検討等	29-5
	山下ふ頭用地の造成・暫定活用等	29-5

### 3 安全・安心で環境にやさしい港

主要施策	主な事業	政策・施策番号
1 カーボンニュートラルポートの形成	★ 臨海部の脱炭素化に向けた取組等	18-1, 37-4
	★ 埠頭における脱炭素化の推進	18-1, 37-4
	★ 豊かな海づくり	18-1, 31-6, 37-2・3・4
2 安全で安心な港づくり	★ 耐震強化岸壁等の整備	33-3, 37-2
	海岸保全施設の整備	34-1, 37-5
	港湾施設等の維持保全	38-1
	保安対策 (特定外来生物・SOLAS対策)	37-3, 38-1
	働きやすい港湾の環境整備	38-1

#### 【参考】中期計画における政策・施策 (抜粋)

政策	施策
18 脱炭素社会の推進	1 脱炭素化と市内経済の持続的な成長の促進
29 活力ある都心部・臨海部のまちづくり	5 山下ふ頭再開発の推進
	6 回遊性の向上と多様な主体の連携によるにぎわいづくりの推進
31 自然豊かな都市環境の充実	6 良好な水環境の創出、多様な生き物を育む場づくり
33 地震に強い都市づくり	3 都市インフラ耐震化の推進
34 風水害に強い都市づくり	1 氾濫をできるだけ防ぐための対策の推進
37 国際競争力のある総合港湾づくり	1 デジタル技術の活用等による港湾機能の向上
	2 ふ頭機能の再編・強化の推進
	3 クルーズ船の受入と環境整備
	4 カーボンニュートラルポートの形成
	5 海岸保全施設の整備
38 公共施設の計画的・効果的な保全更新	1 都市インフラの着実な保全更新の推進

## 3 予算規模

会計名	令和5年度	令和4年度当初	増△減	増△減率
一般会計	113億7,634万円 (313億9,134万円)	120億3,347万円	△6億5,713万円 (193億5,787万円)	△5.5% (160.9%)
港湾整備事業費会計	295億5,311万円	398億8,901万円	△103億3,590万円	△25.9%
埋立事業会計	275億9,433万円	392億2,504万円	△116億3,072万円	△29.7%

※一般会計下段の( )内は、2月補正予算を含めた予算額と増減

## II 目標達成に向けた組織運営

職員一人ひとりが、現役世代はもとより子どもたちや将来市民のためにも持続可能な市政運営を実現することが、私たち横浜市役所の組織・職員の使命です。

職員誰もが、縦割り意識に陥ることなく、「市民目線」「スピード感」「全体最適」の観点から、施策・事務事業に取り組みます。さらに、デジタル技術の活用や、多様な主体との公民連携を積極的に展開しながら、時代の変化や多様化・複雑化する市民ニーズに最もふさわしい行政サービスを提供し、新たな価値を創出するため、「意識」「思考」「行動」を変えていきます。

### 1 様々な市政課題に対して、チーム力を最大限に発揮し、迅速・的確に対応する

- 1 話しやすい雰囲気づくりを進め、各職場で議論を尽くし、可能性に挑戦する。組織や職位を超えて知恵を出し合うことでチーム力を発揮し、災害への備えなど、全庁的な課題に果敢に取り組む。
- 2 歳出改革を推進し、財政の持続可能性を確保しながら、「横浜経済の活性化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり」に向けた施策・事業を推進するため、受益者負担の適正化、国費の導入、土地売却等の財源確保に積極的に取り組む。
- 3 職員一人ひとりが自らのキャリアについて考え、成長していく意識を常に持つ。
- 4 皆で力を合わせて楽しく頑張る。職場全体で人を育てる風土をつくる。
- 5 速やかな「報・連・相」による情報共有を心掛け、状況の変化に対して、タイミングを逃さず対応する。

### 2 公民一体となった強固な連携体制のもと、施策・事業に取り組む

- 1 局内関係課の連携を一層強化するとともに、庁内各局、国、横浜川崎国際港湾(株)、横浜港埠頭(株)、(一社)横浜港振興協会、各指定管理者等と密に調整を図りながら業務を進める。
- 2 港湾関係事業者、船会社、荷主企業、旅行会社等との連携を強化し、コミュニケーションを図りながら業務を進める。
- 3 港に訪れる市民、観光客のニーズなどを客観的なデータとして把握し、施策・事業に反映するよう努める。

### 3 新しいワークスタイルを実践する

- 1 効果的・合理的な業務の改善や職員間の業務の偏り是正等を図ることで、年休の取得と超過勤務の縮減を推進し、ワークライフバランスを向上させる。
- 2 デジタル化を前提とした業務プロセスの見直しとデジタル技術の活用を視野に入れた業務の見直しに取り組むとともに、WEB会議や横浜版フレックスタイムの活用等、ワークスタイル改革を進める。
- 3 リスクマネジメントの取組、内部監察、局独自の自主点検等を通じて、組織の内部統制を進め、職場全体でコンプライアンスを遵守する。
- 4 職場と職員双方が一体となって意識改革を進め、女性活躍を推進するとともに、全ての職員にとって働きやすく働きがいのある組織の実現に取り組む。

# Ⅲ 国際競争力のある港

## 1 コンテナ取扱機能強化

「国際コンテナ戦略港湾」として、急速に進展する船舶の大型化に対応し、基幹航路の維持・拡大を図るため、「集貨」「創貨」「競争力強化」の3つの施策を展開します。新本牧ふ頭の整備を引き続き推進するとともに、南本牧ふ頭MC 1～4のコンテナターミナルの一体運用の推進と背後地5-1ブロックの整備、本牧ふ頭D5コンテナターミナルの再整備やA突堤ロジスティクス拠点の形成等を始めとする本牧ふ頭再編強化等、コンテナ取扱機能の強化を図ります。

### 【主な事業】

#### ① 新本牧ふ頭の整備《港湾整備事業費会計》[P.44]

**183億141万円\*** (279億7,255万円)

※令和5年第1回市会定例会補正予算 3億円を含む

新本牧ふ頭は、高度な流通加工機能を有するロジスティクス施設（第1期地区）と大水深・高規格コンテナターミナル（第2期地区）からなる新たな物流拠点です。市内公共工事等から発生する土砂を安定的に受け入れる役割も担っており、2021年10月から埋立てを開始しています。2023年度は、護岸本体となるケーソンの据付工事や中仕切り堤の整備、埋立工事等を進めます。

### 【計画概要】

地区	土地利用	施行主体	造成面積	事業期間
第1期地区	ロジスティクス用地、緑地等	横浜市	約 40 ha	令和元年度～元年代後半
第2期地区	コンテナターミナル用地	国	約 50 ha	令和元年度～10年代前半



【新本牧ふ頭計画図】



【ケーソン据付状況】

#### <第1期地区>

- ・引き続き、護岸本体となるケーソンの据付工事や中仕切り堤の整備及び埋立工事を実施
- ・埋立工事に中央新幹線首都圏区間のトンネル掘削土砂を活用するとともに、護岸整備費に受益者負担を導入

#### <第2期地区>

- ・護岸等整備に伴う地盤改良や護岸本体のケーソン製作・据付工事等（国直轄事業）

#### <建設発生土受入事業>

- ・道路・上下水・河川等の市内公共工事等の建設発生土を安定的に受け入れるため、土砂を仮置き・積み替えする中継所（大黒・幸浦）の拡張・運営及び土砂の運搬・投入、埋立地の造成、水質管理業務等を実施
- ・埋立工事費は建設発生土の排出事業者が負担
- ・藻場・浅場の形成、市民に開かれた漁港の改修等

## ＜新本牧ふ頭整備事業のPR＞

新本牧ふ頭整備事業や横浜港への理解を深めていただくため、スカイウォークを広報施設として改修し、開放しています。展望室「スカイラウンジ」には、新本牧ふ頭の役割、港湾工事の建設技術、環境への取組等に関する模型やパネルの展示、映像の上映を行っており、オープンした2022年6月以降、2023年3月末日時点で延べ約4万人の方にご来場いただいています。さらに、社会科見学として、市内の小学校8校延べ700人の児童を受入れています。

- ・土日祝日の一般開放
- ・市内小学校の課外授業や社会科見学会などの実施



【スカイウォーク】



【スカイラウンジでの社会科見学】



## ② 南本牧ふ頭コンテナターミナル等の整備 [P.37] [P.40] [P.44～45]

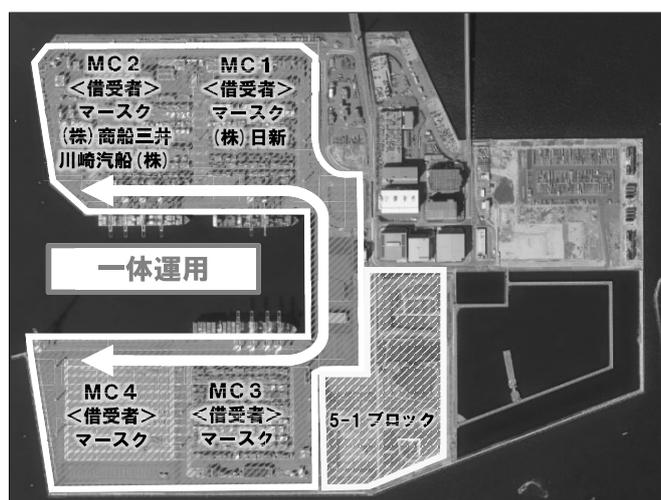
**3億3,080万円**（2億3,981万円）

南本牧ふ頭では、世界最大級の超大型コンテナ船に対応するため、国内最大・唯一の水深18m岸壁を有する高規格コンテナターミナルの整備を進め、2021年4月に全面供用しました。世界最大級のコンテナ船運航会社マースクによるMC1～4の一体運用が開始され、多方面の航路の船舶が船型やスケジュールなどに応じ施設全体を柔軟に利用できる画期的な運用が実現しました。引き続き、取扱貨物の増大と生産性の向上等に向けて、コンテナターミナルの背後地5-1ブロックなどの整備を進めます。

- ・MC1～4コンテナターミナルの一体運用の推進
- ・コンテナターミナル背後地5-1ブロックの道路整備等  
《埋立事業会計》
- ・コンテナ上屋設計等（横浜川崎国際港湾株式会社への貸付金）  
《港湾整備事業費会計》



【世界最大級のコンテナ船の入港】



【コンテナターミナルの一体運用等】

③ 本牧ふ頭の再編強化(D5コンテナターミナルの再整備)★【一部再掲】 [P.37] [P.41] [P.44]

111億8,343万円 ※(91億5,188万円)

※令和5年第1回市会定例会補正予算 12億6,200万円を含む

超大型コンテナ船への対応を図るため、D4・D5コンテナターミナルの一体的な運用に向けて、D5コンテナターミナルの再整備を進めます。

また、コンテナ貨物取扱量の増大と定着に向けて、A突堤におけるロジスティクス拠点の形成のため、物流施設整備費貸付金など国の支援制度も活用して事業者の進出を促進します。

- ・ D5岸壁・荷さばき地改良(国直轄事業)等
- ・ 物流施設整備費貸付金《港湾整備事業費会計》  
A突堤における民間事業者によるロジスティクス施設建設の促進

【コラム1】D5コンテナターミナルの再整備

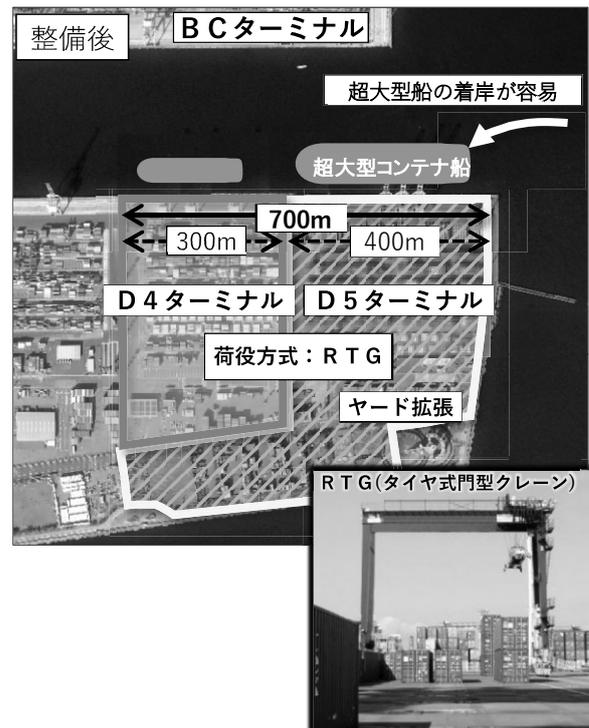
南本牧ふ頭を拠点とする世界第1位のコンテナ船運航会社MSC、第2位のマースクに次ぐ第3位のCMA CGMは、本牧ふ頭D4ターミナルを拠点としています。

CMA CGMは、全長約400mの超大型コンテナ船の投入を希望していますが、D5ターミナルに船舶が着岸している場合に、D4ターミナルへの超大型船の着岸ができません。

そのため、D4・D5ターミナルの一体運用ができるようヤードの拡張等を行うとともに、D5ターミナルの荷役方式をストラドルキャリアから、生産性の高いRTG(Rubber Tired Gantry crane: タイヤ式門型クレーン)に転換するなどの再整備を行います。



超大型コンテナ船の接岸状況



## 本牧ふ頭再編強化

国際コンテナ戦略港湾として一層のコンテナ取扱機能強化、利便性の向上に向け、コンテナターミナルの拡張・再整備、岸壁の延伸、さらにロジスティクス拠点の形成等を国等と連携し推進していきます。



**【臨港幹線道路の整備】**  
 山下ふ頭から本牧A突堤・国道357号を経て、超大型クルーズ船が発着する大黒ふ頭に接続します。

**【上屋整備】**  
 埠頭再編強化に伴う上屋移転への対応として、新山下地区に上屋を整備します。

**【CD間埋立】**  
 CD突堤間基部を埋め立て、荷さばき地や内港貨物船用岸壁等、BC-Dターミナルの一体運用を図ります。

**【D突堤基部再整備】**  
 再編に伴い必要となる上屋、一般貨物船岸壁等の整備を行います。

**【船舶への陸上電力供給設備の整備】**  
 A4公共岸壁に内航貨物船への陸上電力供給設備の整備を行います。

**【A突堤ロジスティクス拠点形成】**  
 輸入貨物に対応したコンテナ貨物取扱量の増大や創出に向けて、建設資金に係る無利子貸付金等の支援を図り、流通加工等高機能な物流サービスを提供するロジスティクス施設の集積を進めます。

**【BCターミナル再整備】**  
 超大型コンテナ船への対応を図るため、BC2岸壁(310m)を整備し、全長700mの連続バースとします。また、既存上屋を移転し、荷さばき地を拡張します。

**【D5ターミナル再整備】**  
 超大型コンテナ船への対応を図るため、D4・D5ターミナルの一体的な運用に向けて岸壁の再整備を行うとともに、荷さばき地拡張・効率的な荷役方式への更新を進めます。

**【第1期地区】 (約40ha)**  
 ロジスティクス拠点  
 (横浜市事業)

**【第2期地区】 (約50ha)**  
 コンテナターミナル  
 (国直轄事業)

## 【コラム2】横浜港における「創貨」(ロジスティクス施策)の推進

国際コンテナ戦略港湾政策には、コンテナターミナルの近接地に流通加工、温度管理等の高機能な物流サービスを提供するロジスティクス施設によるコンテナ取扱強化施策として「創貨」が位置づけられています。

臨海部の物流拠点は、保税上の利便性や迅速な貨物の配送などの環境が整っており、輸送の効率化や雇用の確保などの点でも注目されています。

横浜港では、こうした時代の要請とともに、生産拠点の海外移転などを踏まえ、これまで中心であった輸出貨物に加え、輸入貨物の取扱機能強化策としてもロジスティクス拠点の形成を進めています。

その一環として、本牧ふ頭A突堤の横浜港埠頭株式会社用地約13haにロジスティクス拠点の整備を進めており、2023年5月までに4棟が新規稼働し、現在2社が着工しています。引き続き、新たなロジスティクス施設の進出を促進し、拠点形成を進めます。



【本牧ふ頭A突堤のロジスティクス拠点】

## ④ 国際コンテナ戦略港湾の推進(集貨)【一部再掲】[P.37] 2,724万円(5,123万円)

横浜川崎国際港湾株式会社(YKIP)を中心に、国と連携し、航路ネットワークの拡充を目的とした支援策を実施します。また、荷主企業、物流企業等に対するポートセールス、内航コンテナ船による国際フィーダーの強化等に取り組みます。

- ・ 基幹航路の維持・拡大等に向けた集貨支援
- ・ 荷主企業、物流企業等へのポートセールスの実施、荷主企業意見交換会の開催等
- ・ 国際フィーダーの強化策の検討(東日本を中心とした各港と連携した取組、国際フィーダー航路の利用促進・航路網強化等)



【物流企業に対するポートセールス】

### ＜横浜港の超大型コンテナ船入港と基幹航路の新規寄港状況について＞

横浜港への超大型船の入港は年々増加しています。また、基幹航路の誘致が着実に進み、YKIP設立後の2017年度から2022年度までに合計11航路の新規寄港が実現しました。2023年3月には、国内唯一の北米東岸航路が新たに就航しました。

【横浜港の超大型コンテナ船※の入港隻数と世界の就航隻数の推移】 単位:隻



※超大型コンテナ船:10万トン以上8,000TEU以上

出典:横浜港統計年報、「世界のコンテナ輸送と就航状況」日本郵船調査グループ

年度	欧州	北米	中南米
2017	—	1航路	—
2018	—	1航路	2航路
2019	1航路	—	—
2020	1航路	2航路	1航路
2021	—	1航路	—
2022	—	1航路	—

【基幹航路の新規寄港状況】

## 2 自動車貨物取扱機能強化

完成自動車は、横浜港の主力輸出品目であり、大黒ふ頭は「東日本最大の自動車取扱拠点」となっています。自動車専用船の大型化や着岸隻数の増加に対応するため、自動車専用船岸壁の改良、コンテナターミナルの自動車ターミナルへの転換等を進めてきました。その結果、日本最大級となる 11 隻の大型自動車専用船が同時に着岸可能な自動車取扱拠点となりました。

今後は、世界的な脱炭素化の潮流を踏まえ、民間事業者、横浜港埠頭株式会社等と連携しながら電気自動車（EV）の輸入拠点として、物揚場の補修、輸入自動車の納車前品質検査等を行う施設（PDIセンター）等の整備、荷さばき地の拡張を進め、更なる機能強化を図ります。

### 【主な事業】

- ・大黒ふ頭 1 号物揚場設計・補修工★[P.40] 1 億 200 万円（新規）
- 《PDIセンターの整備（民間事業者）、荷さばき地の拡張（横浜港埠頭株式会社）
- ・海岸保全施設の整備[P.41] 3,800 万円（5,500 万円）

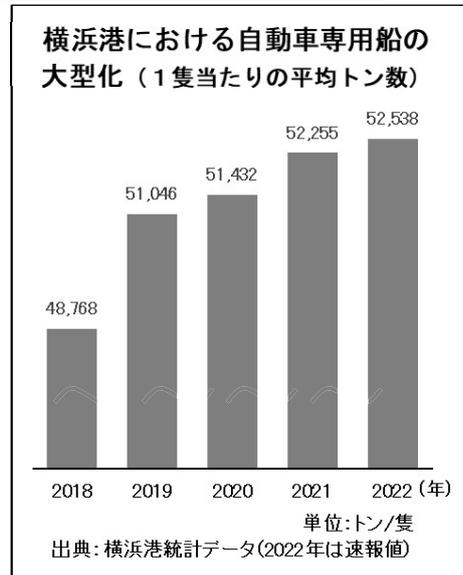
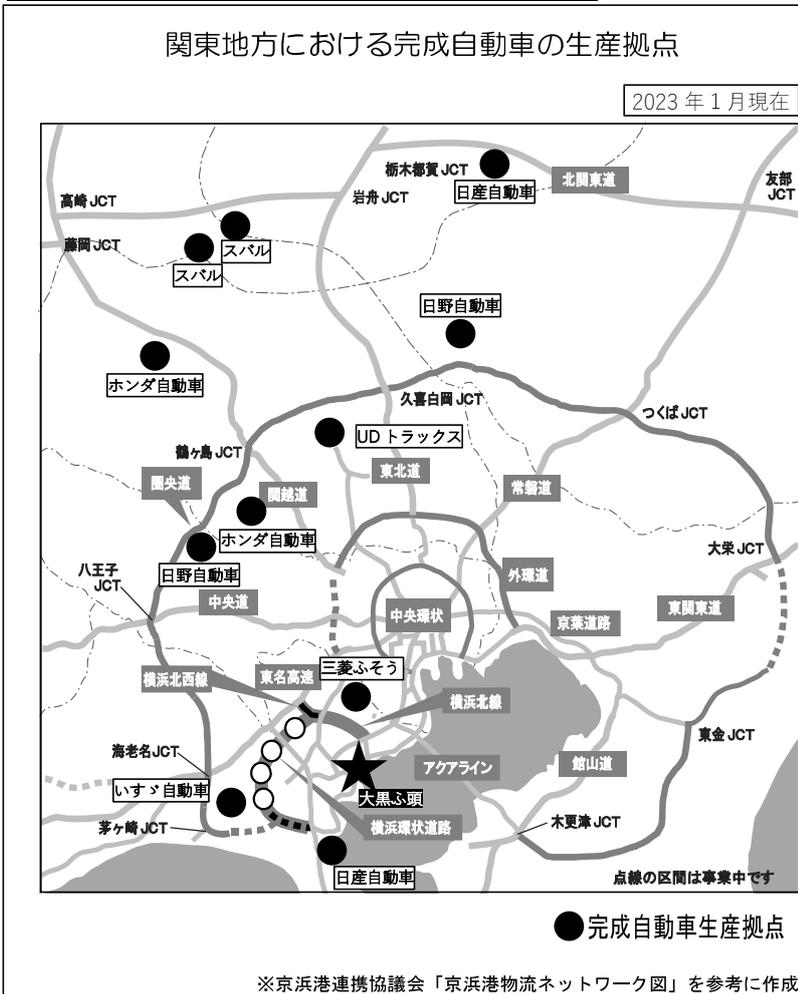
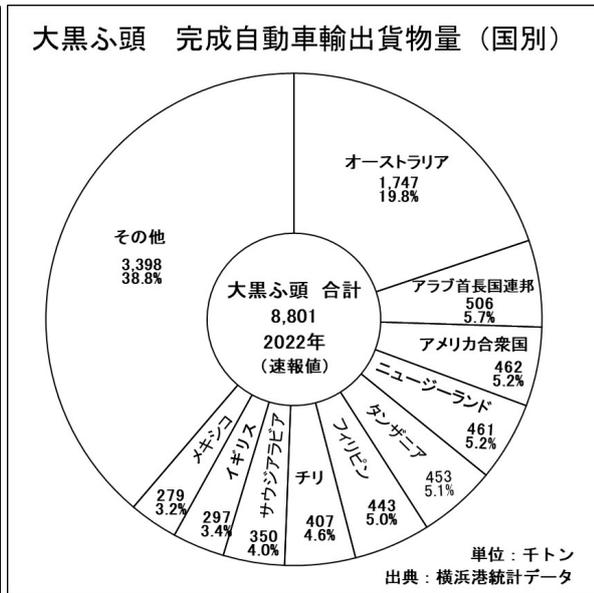
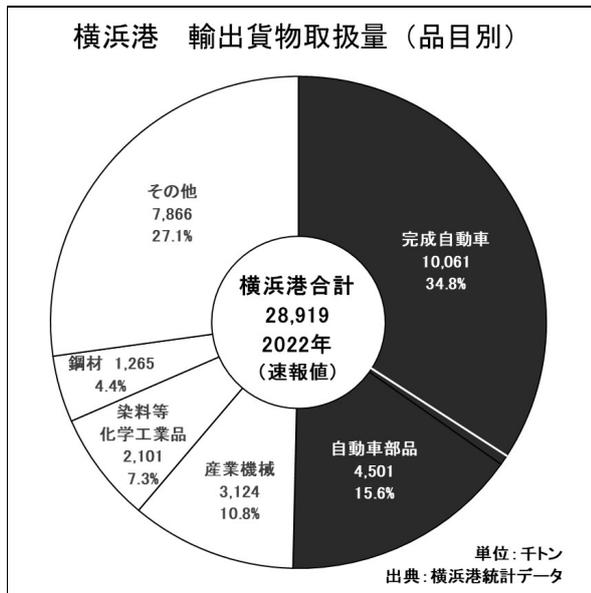


【自動車専用船で賑わう大黒ふ頭】

### 【コラム3】自動車貨物の取扱状況

横浜港では、完成自動車・関連部品をあわせた自動車関係品目が輸出貨物取扱量の約5割を占める主要な取扱貨物となっており、輸出先も豪州・南米・北米・アジア・アフリカなど世界各国にわたっています。

北関東を中心に完成自動車や部品の生産拠点を抱え、東日本における最大の取扱拠点としての役割を今後も担っていくために、大型化が進む自動車専用船への対応や、民間事業者によるターミナル運営に向けた貸付制度の導入等を行いました。今後も電気自動車（EV）の輸入拠点化を進めるなど、引き続き自動車取扱機能の強化を進めていきます。



#### 完成自動車取扱台数（2022年）

単位：台・%

順位	税関名	輸出入計	構成比
1	名古屋（愛知県）	1,203,848	22.4
2	三河（愛知県）	903,375	16.8
3	<b>横浜</b>	<b>680,870</b>	<b>12.7</b>
4	広島（広島県）	382,594	7.1
5	日立（茨城県）	283,586	5.3

出典：財務省貿易統計より港湾局作成



【大黒ふ頭内の電気自動車（EV）用PDIセンターでの検査】

#### 【コラム4】在来貨物取扱機能強化

横浜港では、在来貨物として、臨海部の工場で製造されたプラント、鋼材、コイルなど、コンテナ輸送が困難な重量貨物や長尺貨物を取扱っています。取扱量は、年間約1,900万トンと、横浜港全体の取扱量の約2割を占め、コンテナ貨物や完成自動車とともに重要な貨物です。

横浜港において、重量貨物であるプラントを在来貨物として輸出する場合、関連部品もコンテナ貨物として輸出することができます。これはコンテナ貨物に特化した港にはない、総合港湾ならではの強みです。

在来貨物の取扱いは、重量貨物の梱包作業や特殊車両を使った荷役作業など、熟練した技術を持つ人材が必要であり、将来にわたり確保することが重要です。

今後も、総合港湾としての機能強化と技術力の確保、横浜港全体の貨物取扱量の増加を目指した取組を推進します。



【クレーン台船による荷役の様子】



【はしけに積まれた重量貨物(鉄鋼コイル)】



【在来貨物と連動したコンテナ貨物】

#### 本牧ふ頭における在来貨物取扱岸壁の整備



### 3 港湾のデジタル化の推進

民間事業者とともに、物流の様々な分野においてDXを導入し、生産性の向上、快適な労働環境に向けた改善等を推進します。

#### 【主な事業】

#### ① 港湾情報システム改修等による利便性・機能性の向上★ [P.38～39] [P.43]

**1億6,412万円** (7,566万円)

横浜港では、1982年に、入港する船舶や港湾施設の使用に係る手続きの迅速化及び正確性の向上を目的に横浜港港湾情報システムを稼働しました。2003年には、同システムを現在のNACCS（国の輸出入・港湾関連情報処理システム）と接続し、関係官庁間の情報の共有化とユーザーの手続きの簡略化を図るなど、デジタル化を進めてきました。

国は、DXによる更なる港湾の生産性向上を目指し、港湾管理者の手続きの電子化を含めた「サイバーポート」の構築を進めており、2023年度は、本市の港湾情報システムについて「サイバーポート」との連携に向けた改修・更新を行います。

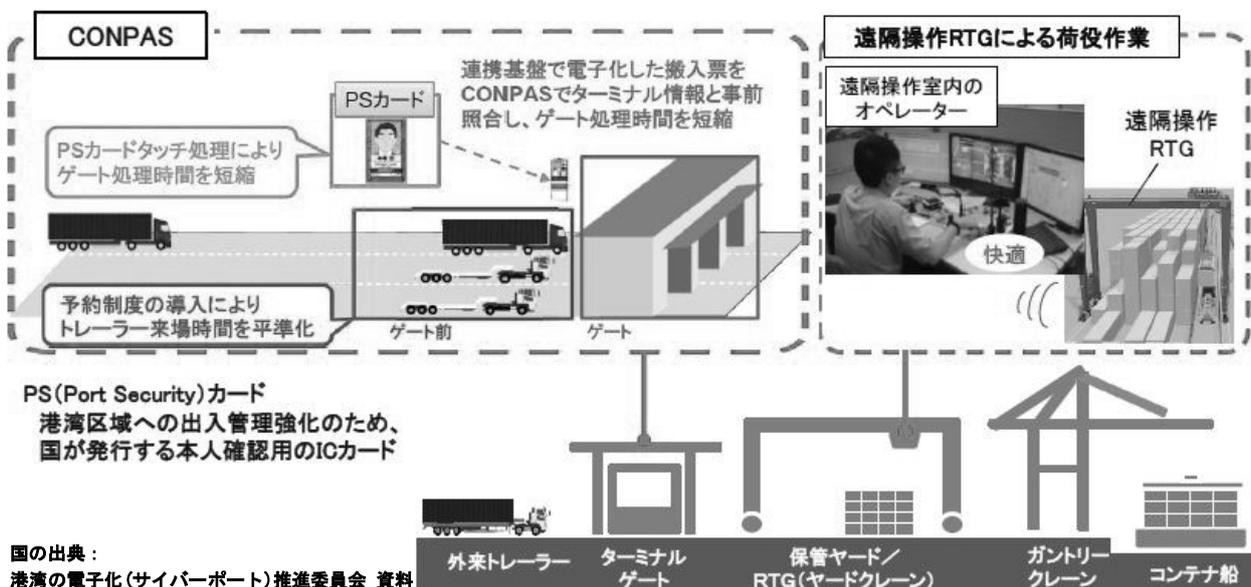
#### ② 横浜港港湾統計管理システムの改修・更新★ [P.37] **2,239万円** (662万円)

横浜港港湾統計管理システムにより、横浜港の港湾統計基礎データ（入港船舶の隻数、貨物量等）を国に提供するとともに、横浜港統計を作成し、市のウェブサイトで公表しています。2023年度は、「サイバーポート」とのデータ連携に向け、同システムの改修・更新を行います。

#### 【コラム5】 デジタル技術の活用によるコンテナターミナルの生産性向上 ～CONPAS～

コンテナの搬出入を事前に予約することにより、車両の入場時間を分散・平準化してゲート前の混雑を緩和するシステム「CONPAS (Container Fast Pass)」を我が国で初めて南本牧ふ頭で2021年4月から本格導入しました。これによりゲート前の平均待機時間が30分から7分となり大きな削減効果がありました。2023年度は、本牧ふ頭BC及びD1ターミナルで国と連携して試験運用を実施します。

また、働きやすい快適な労働環境を創出し、人材確保につなげるため、現在本牧ふ頭BCターミナルではRTG（タイヤ式門型クレーン）について、管理棟からの遠隔操作の実証事業を行い、2023年4月より本格稼働しました。



## 【コラム6】民間事業者によるデジタル化の取組

港湾の現場では、民間事業者による先進的なデジタル技術の導入が図られ、効率化による生産性の向上や、積極的に人を支援する取組による快適な労働環境に向けた改善が推進されています。

### ① 本牧ふ頭A突堤の新設ロジスティクス施設

従前は、約 60 kgの麻袋を一日 3,000 個も人力でパレットに均一の荷重で載せ替える作業が実施されていましたが、作業員の労働環境改善に向けてデジタル技術を導入したところ、作業員の負担軽減とともに、正確な重量測定、作業量の平準化、荷役作業全体の生産性向上等の効果が発揮されています。



【重量センサー等のデジタル技術の導入により、パレットの上に均一の荷姿で貨物を集積する設備（パレタイザー）の状況】

### ② 大黒ふ頭における自動車ターミナル

車種や輸出先の異なる自動車について、二次元コードに基づく車両管理により、車両の搬出入状況や蔵置場所をシステム内で一括管理しているほか、現場の状況を迅速かつ正確に把握し、船積み作業の効率性が高まっています。



【二次元コードによる車両管理】

## 【コラム7】デジタル技術を活用した港のPR

港湾局では、若手職員を中心とする人材育成研修（みなと塾）を実施しています。この研修において、普段なかなか立ち入ることができない物流ターミナルをデジタル技術を活用して紹介することで、次世代を担う若者に港をより身近に感じ理解してもらおうとともに、将来、港湾の仕事に携わるきっかけなどにつなげていくアイデアが出されました。

### ＜港の業務を紹介するデジタル教材の作成・活用＞

2023年度は、港の業務を紹介し、理解を促進するデジタル教材を作成し、すべての市立学校で導入しているタブレット端末等で活用できるよう、提供していきます。



【タブレットを用いた授業風景】

### ＜「バーチャル横浜港」に向けた検討＞

メタバース空間の中で、コンテナターミナルに実際にいるような体験ができる「バーチャル横浜港」など、横浜港を若年層にPRするコンテンツや手法について、実施に向けて検討を進めています。



【メタバース空間の例】

# IV 観光と賑わいの港

## 1 安全・安心で円滑なクルーズ船の受入れと市内観光の促進

船会社や関係機関と連携しながら、安全・安心で円滑なクルーズ船の受入れを行います。2022年も、積極的な受入れに取り組んだ結果、瀬戸内海を巡る観光船※に次ぐ国内第2位の82回の客船寄港回数となりました。11月には国際クルーズ運航に係る国監修のガイドラインが発出され、12月には3年ぶりとなる国際クルーズが出航しました。

＜2022年 国内における寄港回数＞

1	ベラビスタマリーナ (広島県)	93
<b>2</b>	<b>横浜</b>	<b>82</b>
3	神戸	57
4	小豆島	33
5	宮島	32
6	名古屋	22

2023年3月には外国船を含めて本格的に国際クルーズが再開し、2023年度の寄港回数は、過去最多を記録した2019年の188回を上回る約200回と見込んでいます。

こうしたクルーズ船の寄港による観光を市内経済の活性化につなげていくために、ガイドブック配布等による観光促進のほか、船会社等へのPR、見本市等での情報収集・情報発信により、横浜港の魅力を伝え、引き続き客船寄港を促進します。

※ベラビスタマリーナを起点に瀬戸内海を巡るクルーズを行う乗員定員38名の観光船「ガンツウ」

### 【主な事業】

#### ① 客船ターミナルの運営等★【一部再掲】 [P.38] 10億1,517万円(10億5,042万円)

- ・将来にわたり、乗客の安全・快適な受入れに必要なサービス水準を保ちながら、クルーズ船の寄港を安定的に継続していくため、埠頭内の歩行者動線の設定、テントの設営、案内誘導、警備等の受入経費に対する負担として、2023年3月から受益者であるクルーズ船運航会社から料金を徴収[乗客一人あたり700円(日本籍船:200円)]
- ・クルーズ船寄港に伴う岸壁使用料等の減免の見直し
- ・客船入港予約システム、X線検査装置等の適切なメンテナンスなど

#### ② 客船寄港促進事業 [P.38] 1,751万円(4,516万円)

- ・市内観光促進のための日本語版・英語版ガイドブック配布、ガイドブックと連携したWEBページやスマートフォン向けアプリを利用した音声ガイドの活用
- ・横浜港客船セミナー等イベントの開催、WEBの活用を含む国内外船会社等へのPR、見本市等での情報収集・発信
- ・クルーズ旅客を宿泊につなげるため、旅行会社等を対象に市内ホテルの客室見学・食事の体験を行う「サロン・ド・ヨコハマ」の実施※
- ・市民クルーズやフォトコンテストなど、市民にクルーズを身近に感じていただく事業の実施※ ※一般社団法人横浜港振興協会との連携事業



【飛鳥II】



【ツーリズムEXPOジャパンへの出展】



【サロン・ド・ヨコハマ】

## 2 賑わいのある港

観光により市内経済を活性化するため、みなとみらい21地区等において、臨港パーク先端部の整備、歩行者の回遊性向上等に取り組みます。臨港パーク先端部では、シンボリックな展望ゾーン、水上交通の拠点となる栈橋、CO<sub>2</sub>を吸収する「ブルーカーボン」としての機能も担う藻場・浅場、人工海浜等の整備を行います。また、臨港パークとパシフィコ横浜との接続デッキや、サークルウォークと新港ふ頭客船ターミナルを結ぶ新港歩行者デッキの整備を進めます。さらに、水辺からの眺望を楽しみながら移動できる水上交通の充実に取り組みます。船齢93年を迎えた国指定の重要文化財である帆船日本丸については、甲板等の船体の修繕を行います。

### 【主な事業】

① 臨港パーク先端部等の整備★《一般会計》 [P.41] **11億2,500万円\*** (新規)

《埋立事業会計》 [P.45] **9億4,000万円** (13億4,500万円)

※令和5年第1回市会定例会補正予算 11億2,500万円

緑地先端部に、緩やかな曲線に沿った親水護岸を整備し、先端部にはベイブリッジを臨むシンボリックな展望ゾーンを設けます。また、観光船が発着する栈橋の整備、藻場・浅場、人工海浜、岩場等の造成も行います。2023年度は親水護岸の基礎となる地盤改良や本体となる直立消波ブロックの製作・設置工事等に着手し、2025年春頃の完成を目指します。

臨港パークとパシフィコ横浜との接続デッキについては、橋脚や橋面工事等を進め、2024年春頃の完成を目指します。



【臨港パーク先端部整備イメージ】



【展望ゾーンからの景観イメージ】

② 水辺からの眺望を楽しみながら移動できる水上交通の充実★【-調濁】 [P.38] [P.41] [P.45]  
《一般会計》 **11億2,580万円\*** (80万円) 《埋立事業会計》 **9億4,000万円** (13億4,500万円)

※令和5年第1回市会定例会補正予算 11億2,500万円を含む

水上交通について、民間事業者と連携しながら、発着拠点、航路等のさらなる充実に向けた取組を進めます。2020年に供用した新港ふ頭さん橋に加え、臨港パーク先端部、大黒ふ頭スカイウォーク、横浜ベイサイドマリーナ、八景島等の拠点整備・航路拡充等を進めます。

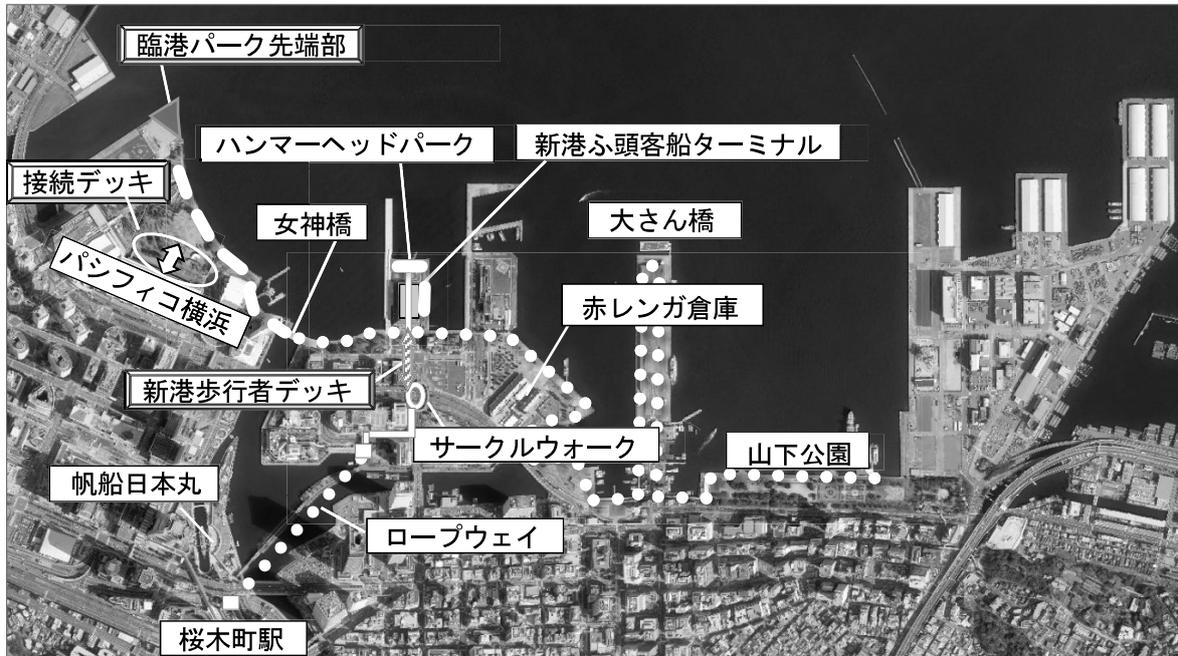
また、港と大岡川、堀川、中村川といった河川をつなぐ水上交通の社会実験を進め、航路の充実や水辺空間の賑わい創出を図ります。



【都心臨海部の水上交通発着拠点 (民間施設を含む)】

## 【コラム8】臨海部の回遊性向上

サークルウォークと新港ふ頭客船ターミナルを結ぶ新港歩行者デッキの整備を進めており、2023年度の供用を目指します。本デッキの完成により、桜木町駅からロープウェイやサークルウォークを経て、ハンマーヘッドパークに至る安全・快適な歩行者ルートが形成され、みなとみらい21中央地区や赤レンガパークなどへの回遊性が向上します。



臨海部の観光名所をつなぐ臨港パークから山下公園までの水際線約5kmに、一般社団法人横浜港振興協会と連携のもと、約500m毎に距離と現在地を示す地図や観光情報を紹介するサインを路面に表示し、ウォーキング・ランニングのためのコース「BAYWALK YOKOHAMA」を2022年3月に設定しました。

また、7月に民間事業者と連携し、カップヌードルミュージアムパークから赤レンガパーク間の水際線約1kmでベイウォークマーケットを開催しました。第2回を10月に、第3回の12月には10万人を超える来場がありました。今後も定期的を開催し、臨港パークから山下公園まで、エリアの拡大も予定しており、水際線の回遊性の向上を活かした賑わいの創出を公民連携で進めています。



【ウォーキングイベント神奈川大学の駅伝チーム】



【ベイウォークマーケット】

## 【コラム9】賑わい施設のリニューアル

### ＜横浜みなと博物館＞

オープン後30年が経過し、日本で初めて開港した地である歴史を模型とプロジェクションマッピングで演出した展示、港をダイナミックに体感できる日本初の常設体験型VR（バーチャルリアリティ）シアターの導入、江戸時代の新田開発からの「埋立と築港の技術と歴史」エリアの新設、ガントリークレーンシミュレーターの設置等、体験型コンテンツを充実させたリニューアルを行い、2022年6月にオープンしました。



【VR（バーチャルリアリティ）シアター】

### ＜横浜赤レンガ倉庫＞

国の近代化産業遺産に指定された歴史的価値の高い建築物を活用した賑わい施設として、横浜を代表する観光名所となっており、年間を通じて様々なイベントが開催されています。2002年に文化・商業施設として生まれ変わって以来20年を迎え、初めてとなる大規模改修を行い、2022年12月にリニューアルオープンしました。



【横浜赤レンガ倉庫2棟間広場】



【クリスマスマーケットin横浜赤レンガ倉庫】

### ＜スカイウォーク＞

新本牧ふ頭整備事業や横浜港を学べる広報施設として2022年6月にリニューアルオープンしました。スカイウォークからは、普段見ることのできない港湾物流の様子や新本牧ふ頭整備の現場が望めます。展望施設「スカイラウンジ」では、新本牧ふ頭の役割や海洋工事の建設技術、環境への取組等の映像上映や模型展示等を行っています。

横浜港について、市民の方々をはじめ、子供たちに関心を持っていただくことで、港を身近に感じ、将来の港湾業界や建設業界の担い手の確保にもつなげていきます。



【展望施設「スカイラウンジ」の様子】

## 【コラム 10】 設置等許可による賑わい創出

2018年に港湾施設条例の改正を行い、2019年4月から港湾緑地に民間事業者による便益施設等の設置を可能としました。さらに、2022年4月からは、民間のノウハウや資金をより積極的に活用するため、本市が設置した建物等を店舗等の便益施設として、民間事業者が管理・運営できるよう、制度の拡充を行いました。

### ＜グランピング施設＞

2021年8月にカップヌードルミュージアムパーク内にグランピング施設がオープンし、港の眺望を楽しめる円形2階建てのデッキや散策路が民間事業者により整備され、海や緑を感じ、夜も明るく食事等ができる賑わいを生む緑地へと改善されました。

さらに、夜間の警備や周辺の清掃等も行っていただいています。



【グランピング施設】

### ＜金沢区福浦地区遊歩道＞

遊歩道の再整備に当たり、民間事業者が、駐車場や物販施設の設置、運営等を行うことで、利用者の利便性を向上させるとともに、地代を管理費等に補填します。2023年4月に供用開始しました。

[護岸の復旧については  
P.31 参照]



【金沢区福浦地区遊歩道イメージ】

### ＜カフェ・ランニングステーション＞

臨港パーク北側の潮入の池付近に、周辺の緑との調和を意識し、外観を木であしらった3階建ての建物が、民間事業者により整備されます。

1階には解放感のあるカフェ、2階にはロッカーやシャワーなどを備えたランニングステーション、3階には海を一望できるレストランが入る予定です。

女神橋の開通により、水際線の回遊性が向上したことで利用者の利便性向上と臨港パークの新たな賑わい創出が見込まれます。

2023年度中の着工を予定しています。



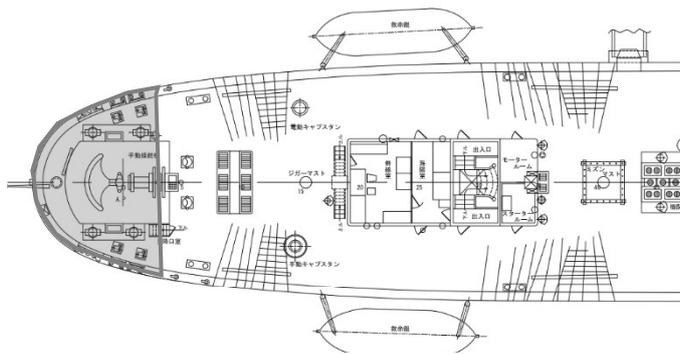
【カフェ・ランニングステーション施設イメージ】

### ③ 賑わい施設等の改修（帆船日本丸の修繕） [P.38]

**6,000万円** (4,515万円)

国指定の重要文化財である帆船日本丸は、みなとみらい21地区の日本丸メモリアルパーク内の石造りドック（旧横浜船渠株式会社第一号船渠（国指定重要文化財））に係留された平水区域を航行する資格を持つ船舶で、「生きた船」として保存・公開しています。

船齢93年を迎え、計画的に修繕を行っていく必要があります。2023年度は国の補助金を活用し、船尾及び内部の木甲板取替等の補修を行います。



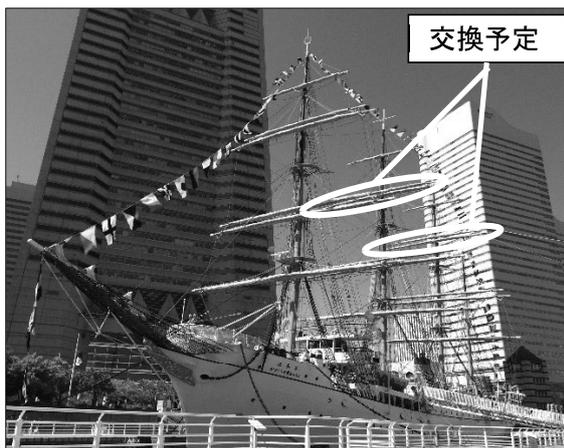
【修繕箇所】

#### 【コラム11】クラウドファンディングを活用した帆船日本丸保存の取組

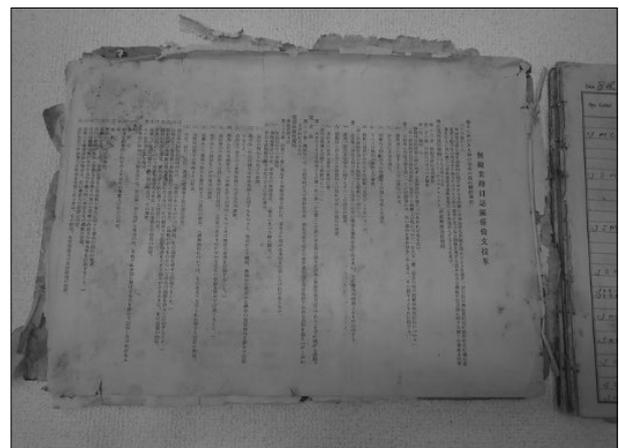
帆船日本丸は、1930年に建造された練習帆船として、多くの船員養成により海運業に貢献したこと、我が国の造船技術史上貴重であること、航海日誌、無線日誌等の記録類が多く残っていることが高い評価を受け、2017年に国の重要文化財に指定されました。2018年度には、国の補助金を活用し、ドックの海水を全て抜き、船底等の大規模修繕を行いました。しかし、船内には木製部分の腐食や、鉄製部分の錆びつきなどがあり、継続的な修繕が必要です。また、帆船日本丸の航海活動が記載されている日誌は、経年による損傷が激しいものが数多くあります。

そこで、指定管理者である帆船日本丸記念財団が船体の維持修繕及び無線日誌の修復を行うため、クラウドファンディングを実施しました。その結果、海外を含む全国509人の皆様から目標の300万円を大きく上回る1,250万1千円のご支援をいただきました。御寄附と同時に寄せられたメッセージには、帆船日本丸の現役時代に乗船されていた御本人や御家族の方々の心打たれるエピソードもありました。

今後は、多くの方々の想いが詰まったこの帆船日本丸の航跡を末永く未来へつなぐため、船体維持修繕、無線日誌の修復等に活用しています。



【交換を予定しているヤード（2箇所）】



【修復が必要な無線日誌】

### 3 山下ふ頭の再開発

これまでにいただいた市民の皆様のご意見や事業者の皆様のご提案を踏まえ、地域の関係者、有識者等から構成される横浜市山下ふ頭再開発検討委員会を設置・開催し、新たな事業計画の策定に向けた検討を進めます。検討にあたっては、適時、適切な情報発信を行うとともに、改めて市民意見募集や意見交換会を行うなど、市民の皆様のご意見を反映させた計画となるよう取り組んでいきます。

#### 【主な事業】

#### ① 新たな事業計画策定に向けた検討等 [P.38] 4,500万円 (5,000万円)

山下ふ頭の優れた立地と広大な開発空間を活かし、横浜経済をけん引する新しい時代の象徴となるようなまちづくりを進め、将来にわたる安定した活力の創出につなげていきます。2030年頃の供用を目指します。

#### ② 山下ふ頭用地の造成・暫定活用等 [P.38] [P.44] 1億5,105万円 (23億6,247万円)

再開発が可能な環境を整えるため、引き続き関係者と丁寧に協議を行うとともに、事業用地の適正な管理等を行います。

また、高さ18mの「動くガンダム」の展示等を行うなど、移転に伴い生じた更地を暫定的に有効活用していくことで、埠頭周辺地区の賑わいの創出を図るとともに、再開発の機運を高めていきます。

#### 【コラム12】山下ふ頭の再開発に向けた、市民とともに歩むまちづくりの取組

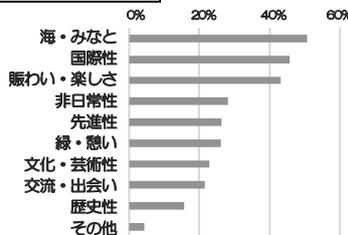
##### ① 市民意見募集

新たな事業計画の策定に向けて、2021年12月から2022年6月にかけて市民等の皆様からの意見募集を実施しました。

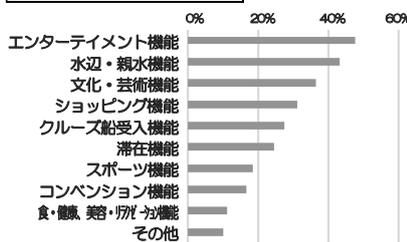
10代から80代までの幅広い年代の方々から、3,721件の回答をいただきました。

結果については、市民の皆様が客観的、視覚的にわかりやすいように取りまとめ、公表しました。

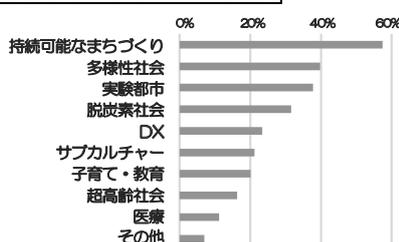
再開発のイメージ



ふさわしい導入機能



再開発に取り入れる視点



## ② ワークショップ形式による市民意見交換会

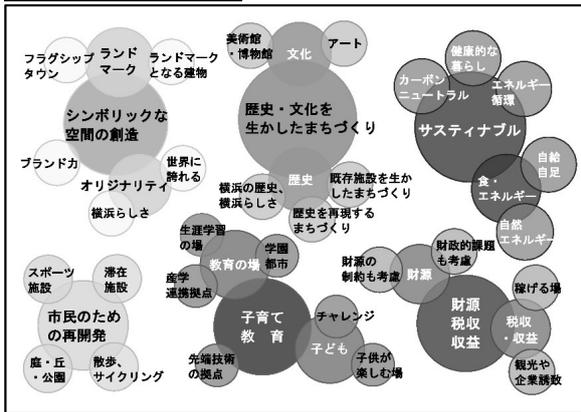
地域に出向き、市内4箇所ワークショップ形式による意見交換会を2022年5月から6月にかけて開催しました。様々な広報媒体による周知を行った結果、募集定員の1.5倍の300人を超える応募があり、3,120件のご意見をいただきました。参加者からは「様々な意見を聞くことにより、自身のアイデアが広がった」「世代を超えて、横浜の未来について話ができて、大変有意義だった」などの感想をいただきました。



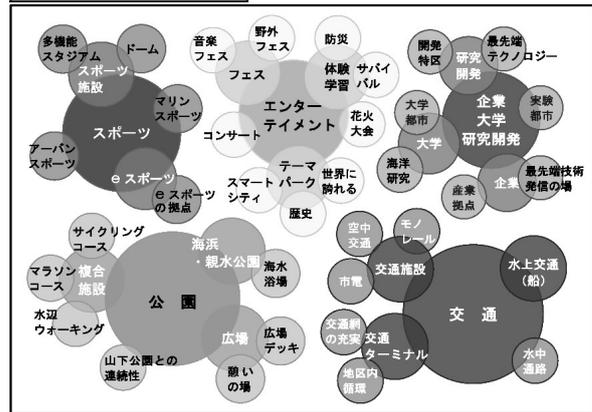
【市民意見交換会の様子】

### ＜グループワークにおける意見の傾向＞

#### まちづくりのテーマ



#### ふさわしい導入機能



【付箋でいただいたご意見を要約して分類・集計した図（中心の円の大きさはご意見の数をイメージしています）】

## ③ 事業者からの提案募集

2021年12月から2022年6月にかけて事業者の皆様からの提案募集を実施しました。（提案数10件のうち、事業者の承諾を得たものを掲載）

#### 大規模集客施設を中心とした提案



#### 企業・大学等のイノベーション施設を中心とした提案



#### 緑を中心とした提案



## ④ 意見募集等の結果を踏まえた取組

前回の市民意見募集では「市民意見を反映し、その結果を踏まえて、広く事業者からの提案募集をするべき」とのご意見を多くいただいたことから、2022年11月から2023年2月にかけて、改めて事業者の皆様から提案募集を行いました。併せて、より具体的な再開発のイメージや導入機能などを伺うため、市民意見募集及び市民意見交換会を行いました。その結果、市民意見募集では1,284件のご意見、意見交換会では172人にご参加いただき2,555件のご意見、事業者の皆様からは8件のご提案をいただきました。前回いただいたものとあわせると市民の皆様からのご意見は10,680件、意見交換会の参加者は延べ393人、事業者からの事業提案は18件となりました。

※ 上記に関する詳細：<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/keikaku/yamashita/joi/aratanatorikumi/>

## 【コラム 13】国内外の港湾との連携

### ① 海外の姉妹港との連携

横浜市では、姉妹港等との連携を通じた脱炭素化の取組を進めています。2022年度には、姉妹港締結 30 周年を迎えたハンブルク港において、脱炭素化に向けた持続可能な港湾運営についての意見交換や、ハンブルク港の船舶への陸上電力供給設備の視察を行いました。2023年度には上海港との友好港締結 40 周年を記念した交流や国際会議への参加など、各国港湾との連携構築や情報共有を図っていきます。

#### <姉妹港・友好港・貿易協力港等>

姉妹港：オークランド港、バンクーバー港、ハンブルク港  
 友好港：上海港、遼寧港口集团有限公司・大連港  
 貿易協力港：メルボルン港  
 パートナーシップ港：タイ港湾庁  
 協力関係港：フィリピン港湾庁、バルセロナ港湾局、山東省港口集团有限公司



【ハンブルク港との姉妹港締結 30 周年記念式典（2022年5月）】

### ② 国内の港湾との連携

東日本を中心に各港と連携し、国際フィーダー航路網の拡充を推進しています。これにより、北海道・東北・北関東など各地方の荷主企業の利便性向上が図られ、横浜港への集貨促進及び各港の活性化につなげています。これらの港湾とは、共同の荷主企業営業や、各港の利用促進セミナーにおいて、横浜港のPRや連携した取組の紹介等を行っています。

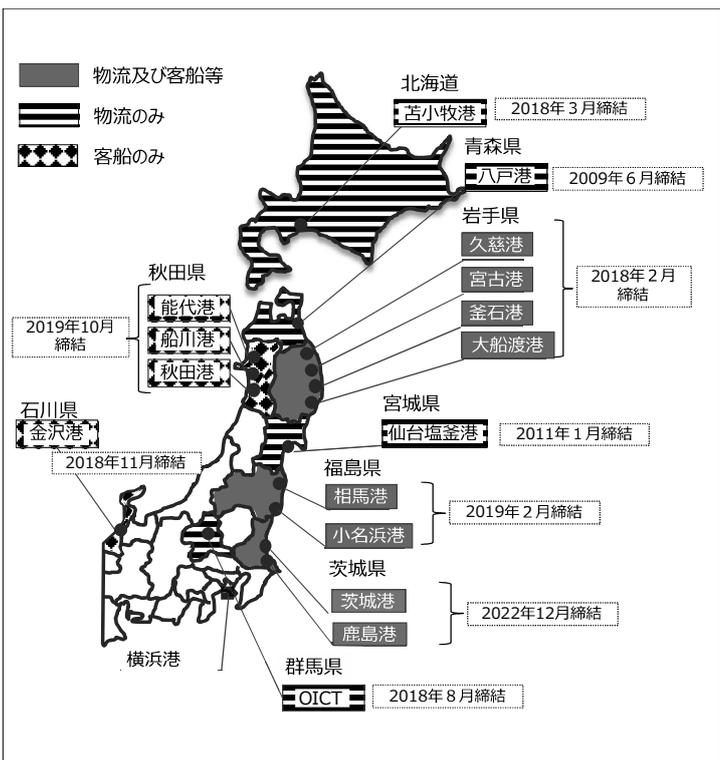
2022年12月には、茨城県内港湾と横浜港の発展に向けた連携協定を締結しました。カーボンニュートラルポートの実現、海上輸送ネットワーク強化による荷主企業の利便性向上、クルーズ船誘致・受入の推進などに向けた相互協力体制を構築します。同じく12月に、北海道苫小牧市で開催された横浜川崎国際港湾株式会社（YKIP）主催の説明会にて、2023年1月には、群馬県高崎市にて茨城県とYKIPで共同開催されたセミナーにおいて、現地の荷主企業、港湾事業者等に向けて、横浜港のPRを行いました。



【茨城県との連携協定締結式（2022年12月）】



【茨城県 北関東セミナーでの港湾局長のポートセールス】



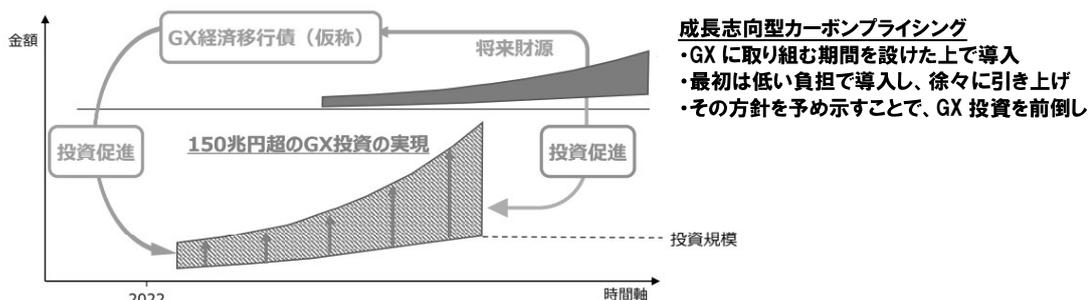
【国内各港との連携】

# V 安全・安心で環境にやさしい港

## 1 カーボンニュートラルポートの形成

2050年の脱炭素社会の実現を目指し、国、民間事業者等と連携しながら、カーボンニュートラルポートの形成に向けて取り組みます。150兆円を超えるGX投資導入に向けて、臨海部において国や民間事業者・自治体間の連携により、水素等次世代エネルギーの輸入・供給大規模拠点の形成に取り組むとともに、停泊中の船舶から排出されるCO<sub>2</sub>を削減する陸上電力供給設備の整備等、埠頭における脱炭素化を推進します。

また、豊かな海づくり事業として、新本牧ふ頭における生物共生型護岸の整備、臨海パークにおける藻場・浅場の形成、市民に開かれた漁港の改修等の取組を進めます。



【GX投資のイメージ】 出典：内閣官房 2022年11月29日第4回GX実行会議資料

### 【主な事業】

#### ① 臨海部の脱炭素化に向けた取組等★ [P.37] 1,996万円\* (1,168万円)

※温暖化対策統括本部 水素エネルギー利活用推進事業 カarbonニュートラルポート形成推進事業費 500万円を含む

横浜市域の約4割に及ぶCO<sub>2</sub>排出量が臨海部から排出されていることが推計されています。脱炭素化を効果的に進めるため、臨海部の事業所、学識経験者などと行政機関が情報共有、連携しながら脱炭素化に向けた取組を推進します。

また、国では、官民協調で150兆円を超えるGX投資が検討されており、民間事業者や自治体間の連携による水素等次世代エネルギーの輸入・供給大規模拠点の形成に向けた取組を進め、国の動きに的確に対応していきます。

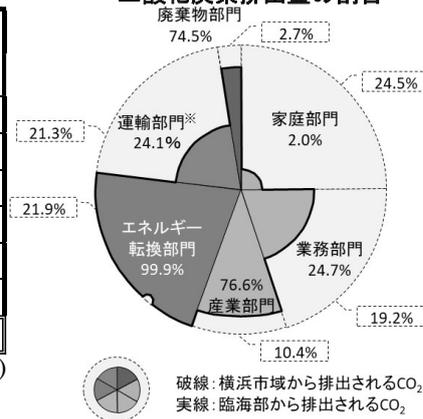
- ・横浜港カーボンニュートラルポート臨海部事業所協議会における取組推進
- ・水素等次世代エネルギーの輸入・供給大規模拠点の形成に向けた、川崎市や関係団体、民間事業者等との調整
- ・水素供給パイプライン等インフラ整備に関する計画の検討
- ・カーボンニュートラルポート形成計画の作成に向けた検討

横浜市臨海部から排出される二酸化炭素排出量 (単位: 万トン)

2019年度 (令和元年度)	臨海部		横浜市域		臨海部/ 市域
	排出量	構成比	排出量	構成比	
エネルギー転換部門	385.0	51.9%	385.5	21.9%	99.9%
産業部門	139.0	18.7%	181.5	10.4%	76.6%
業務部門	83.1	11.2%	336.4	19.2%	24.7%
運輸部門*	90.5	12.2%	375.0	21.3%	24.1%
廃棄物部門	35.9	4.8%	48.2	2.7%	74.5%
家庭部門	8.7	1.2%	431.1	24.5%	2.0%
合計	742.3	100.0%	1,757.7	100.0%	42.2%

※停泊中の船舶からの排出量 34.4万トンを含む(臨海部の運輸部門の約4割)

二酸化炭素排出量の割合



## 【コラム 14】カーボンニュートラルポート形成に向けた連携

カーボンニュートラルポートの実現には、様々な分野における関係者と連携して取組を進めていくことが不可欠です。横浜市は、ENEOS株式会社等の民間事業者や川崎市等の自治体等と連携・協力することにより、水素等次世代エネルギーの輸入・供給大規模拠点の形成に向けて取り組んでいます。

### ① ENEOS株式会社との連携

脱炭素社会の早期実現に寄与するため、横浜臨海部における水素利活用のためのインフラ整備を協働で推進し、水素サプライチェーン構築に向けて連携することを目的に、2021年11月に連携協定を締結しました。水素の輸入・貯蔵・供給・利用というサプライチェーンの構築に向け、水素の輸入拠点化、パイプラインをはじめとする水素供給インフラ整備等について連携して検討、推進します。



【京浜臨海部における水素インフラ構築イメージ】  
ENEOS株式会社提供資料を基に、横浜市一部追記



【ENEOS株式会社との連携協定締結式  
(2021年11月)】

### ② 川崎市との連携

地域経済の中核を担う臨海部において、カーボンニュートラル化を実現しつつ、産業競争力を維持・強化していくため、水素等の次世代エネルギーについて、連携・協力して利活用を拡大することを目的として、2022年7月に連携協定を締結しました。両市の連携した取組により、我が国最大の水素等の次世代エネルギーのサプライチェーンを形成し、日本の脱炭素化をリードしていきます。



【川崎市との連携協定締結式 (2022年7月)】



【川崎・横浜臨海部の水素等次世代エネルギーの利活用拡大に向けた将来像】

## ② 埠頭における脱炭素化の推進★ [P.41]

2億1,000万円※（新規）

※令和5年第1回市会定例会補正予算 2,000万円を含む

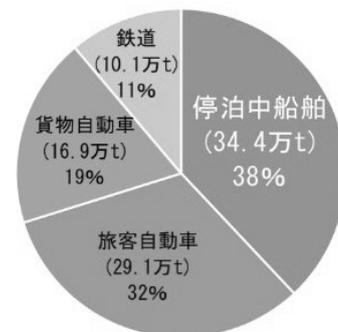
停泊中の船舶から排出されるCO<sub>2</sub>を削減する陸上電力供給設備の整備をはじめ、国や民間事業者と連携し脱炭素化に向けた様々な取組を実施していきます。

### <陸上電力供給設備の整備>

港に停泊中の船舶は、コンテナ船では冷蔵・冷凍コンテナ、クルーズ船では客室・サービス施設等で大量の電力を消費しており、船内で使用するこれらの電力を重油等の燃料でエンジンにより発電し、CO<sub>2</sub>を排出しています。

停泊中の船舶のアイドリングによるCO<sub>2</sub>排出量は、臨海部の運輸部門の約38%を占めており、埠頭における脱炭素化には、アイドリングを止めるための陸上電力供給設備の整備が最も効果的です。

そこで、2023年度は、全国に先駆け、本牧ふ頭のA4公共岸壁において、内航貨物船を対象として、停泊中に必要な電力を供給する陸上電力供給設備の整備を行います。



【横浜市臨海部の運輸部門のCO<sub>2</sub>排出量の割合（2019）】

国名	コンテナ船及びクルーズ船用の陸上電力供給設備を導入している主な港（予定含む）
米国	ロサンゼルス（コンテナ・クルーズ）、 ロングビーチ（コンテナ・クルーズ）、 シアトル（クルーズ）、 ニューヨーク・ニュージャージー（クルーズ）
カナダ	バンクーバー（コンテナ・クルーズ）
スペイン	バルセロナ（コンテナ・クルーズ）（予定）
ベルギー	アントワープ（コンテナ）（予定）
オランダ	ロッテルダム（コンテナ・クルーズ）（予定）
ドイツ	ハンブルク（コンテナ（予定）・クルーズ）
中国	上海（コンテナ・クルーズ）、 深セン（コンテナ・クルーズ）、 広州（コンテナ）、寧波舟山（コンテナ）、 青島（クルーズ）
韓国	釜山（コンテナ）、仁川港（クルーズ）



【陸上電力供給設備の整備箇所】



【ハンブルク港におけるクルーズ船への陸上電力供給の様子】

### <民間事業者等による脱炭素化に向けた取組>

- ・横浜川崎国際港湾株式会社（YKIP）と横浜港埠頭株式会社（YPC）による再生可能エネルギー由来の電力を使ったターミナル運営
- ・大黒ふ頭自動車ターミナル事業者による再生可能エネルギー由来の電力を使ったターミナル運営
- ・全電気推進タグボートの運航やアンモニア燃料タグボートの実証運航
- ・将来の水素燃料電池方式へ換装可能な荷役機械（RTG）の導入
- ・環境配慮船※へのインセンティブ制度の実施

※IAPH（国際港湾協会）が運営する ESI 制度又はグリーンアワード財団の認証を受けた船舶、LNG 燃料船及び LNG 燃料供給船

## 【コラム 15】次世代燃料船の開発

世界中の海上を航行する貨物船やクルーズ船などから排出される温室効果ガスの削減も国際的な課題となっています。

LNG（液化天然ガス）は、重油と比べてCO<sub>2</sub>排出量を約25%削減でき、水素等次世代燃料へのブリッジソリューションとされており、LNG燃料船が次々と就航しています。さらに、運航時に温室効果ガスを排出しない電気推進船やアンモニアや水素を燃料とする次世代燃料船の開発が進められています。

本市は様々な次世代燃料船の普及促進に民間事業者と連携して取り組んでいます。



【LNGバンカリング船】  
エコバンカー SHIPPING株式会社 提供

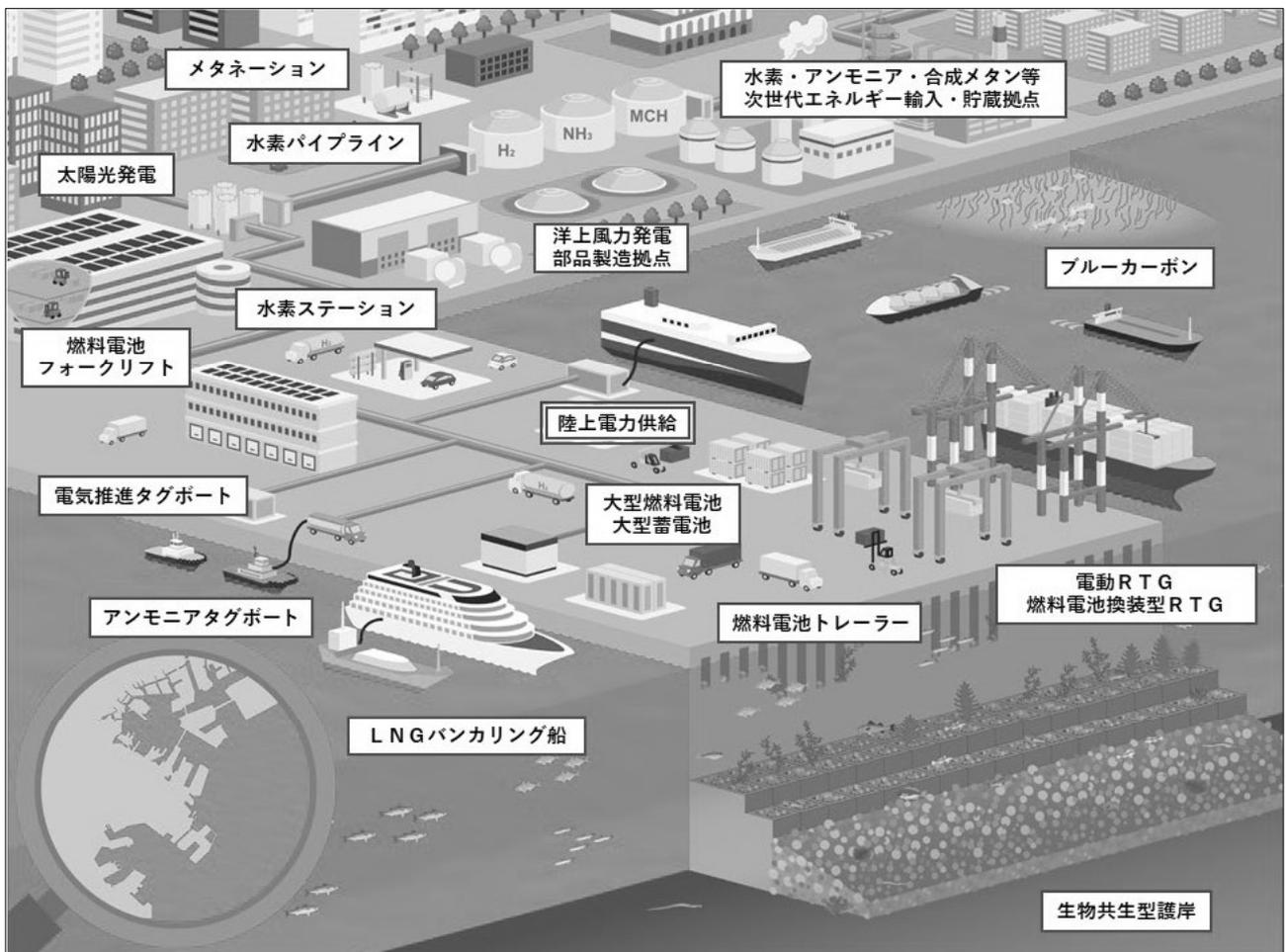


【全電気推進タグボート】  
東京汽船株式会社 提供



【アンモニア燃料タグボート(イメージ)】  
日本郵船株式会社 提供

## 横浜港におけるカーボンニュートラルポート形成のイメージ



③ 豊かな海づくり★【一部再掲】 [P.38] [P.44] [P.45]

**128億2,872万円\*** (206億1,307万円)

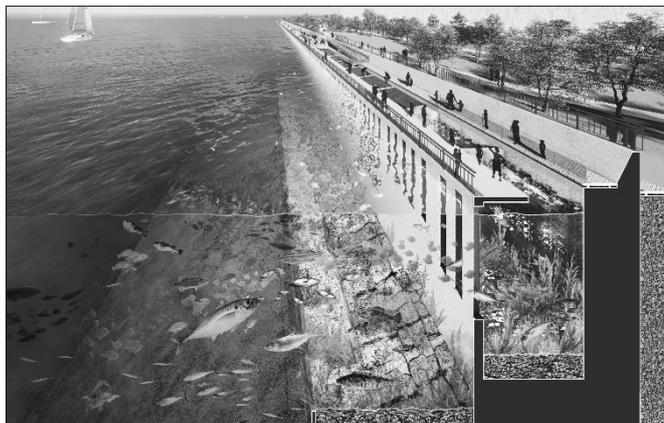
※令和5年第1回市会定例会補正予算 11億2,500万円を含む

「豊かな海づくり」として生物多様性の保全、環境行動の実践、市民に開かれた漁港の改修等に取り組み、海の環境改善、地産地消の促進、横浜の海や漁と触れ合える場の創出等を目指すとともに、脱炭素化に向けてブルーカーボンの拡大を進めます。

- ・生物共生型護岸の整備（新本牧ふ頭整備）

《港湾整備事業費会計》

新本牧ふ頭では、「生物共生型護岸」として、護岸の壁面に波を穏やかにするスリットを設け、上部は日が差し込む構造、中には自然石を敷いて、海藻や海生生物が生息する自然の岩礁を再現します。これにより、海藻類が繁茂し、稚魚の成育や産卵の場としていきます。



【生物共生型護岸のイメージ】

- ・藻場・浅場の形成等

《一般会計》《港湾整備事業費会計》

《埋立事業会計》

臨港パーク先端部の整備



【海底ごみ回収に使用した底曳船】



【回収した海底ごみ】

- ・プラスチックなどの海底ごみの回収、沈廃船・放置船の撤去、海の環境改善活動の支援等

《一般会計》《港湾整備事業費会計》

- ・市民に開かれた漁港の改修 《港湾整備事業費会計》

直売所や飲食スペースなど新たな賑わい施設の設計整備、浮棧橋の改修等

本牧・柴・金沢の各漁港では、市民に開かれた漁港に向け改修を進めるとともに、柴漁港では、漁業者の皆様と直売所や飲食スペースからなる新たな賑わい施設の整備に向け、検討を進めています。漁港を訪れる方々が横浜の漁や海に触れ、地産地消を楽しんでいただくとともに、生物多様性、ブルーカーボンといった海の様々な役割を知り、興味を持って学べる場としても活用していきます。



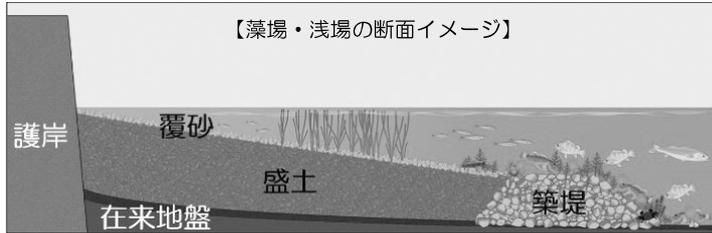
【賑わい施設の整備箇所】



【賑わい施設のイメージ】

## 【コラム16】CO<sub>2</sub>を吸収する藻場・浅場「ブルーカーボン」

市街化が進んだ本市では、大規模な森林を新たに造成することは困難であり、アマモなどの海草等がCO<sub>2</sub>を吸収する、いわゆる「ブルーカーボン」による脱炭素化が有効です。そのため、ブルーカーボンとしての機能も担う藻場・浅場の形成に取り組みます。



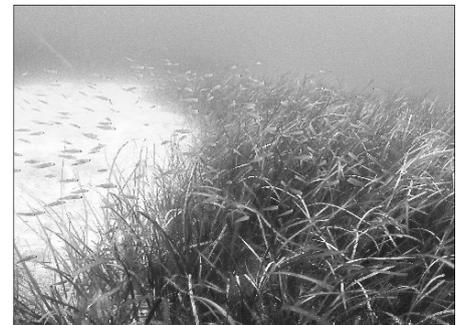
アマモや貝類等が生息することで、赤潮の発生原因となる窒素やリンを吸収し、水質を改善させます。また、稚魚の育成や産卵の場となるほか、ブルーカーボンとして脱炭素化の推進に繋がります。

### <陸の「グリーンカーボン」と海の「ブルーカーボン」>

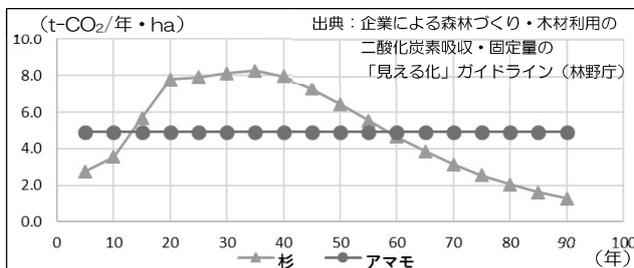
森林や都市の緑地等、陸上の植物が固定する炭素は「グリーンカーボン」、海草、植物プランクトンなどにより海中に取り込まれる炭素は「ブルーカーボン」と呼ばれています。森林は、伐採され木材等として使うと最後には焼却等がされCO<sub>2</sub>が排出されるのに対し、海草は、枯れても海底に堆積し大気中に戻ることなく閉じ込められます。瀬戸内海では、3千年前の海底地層からもアマモ由来の炭素が見つかっています。

### <ブルーカーボンのCO<sub>2</sub>吸収効果>

杉は樹齢によりCO<sub>2</sub>吸収量が増減し、樹齢90年で合計446トン/haとなります。これに対し、国の調査によると、アマモは苗を植え付けた年から年間約4.9トン/haのCO<sub>2</sub>を吸収し続けるため、同じ90年では同程度の441トン/haとなることが分かっています。



【アマモ場の様子】



樹齢	CO <sub>2</sub> 吸収量					90年 総吸収量
	10年	30年	50年	70年	90年	
杉	3.5	8.1	6.4	3.1	1.3	446
アマモ	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	441
t-CO <sub>2</sub> /年・ha						t-CO <sub>2</sub> /ha

【杉とアマモのCO<sub>2</sub>吸収量比較】

### <豊かな海づくりと市民との連携>

NPO、市民団体等による環境保全の取組として、臨港パーク前では、ワカメの種付け、収穫を行う「夢ワカメ・ワークショップ」が実施されています。また、金沢区の白帆地区や海の公園では、アマモの種まきや移植を行う「UMIプロジェクト」が進められています。金沢区の沿岸海域では横浜市漁業協同組合が企業と連携し稚魚放流にも取り組んでいます。



【夢ワカメ・ワークショップ】



【UMIプロジェクト】

## 2 安全で安心な港づくり

関東大震災から100年を迎え、当時の教訓や新たな知見を活かしながら、本牧ふ頭D5コンテナターミナルにおいて、耐震強化岸壁等の整備を進めます。また、百数十年に一回の頻度で発生する防護レベルの津波や高潮、高波からの被害を防ぐため、大黒ふ頭地区において護岸の嵩上げを基本とした海岸保全施設の整備等を進めます。さらに、港湾施設の計画的な点検や修繕・改良工事を実施し、施設の長寿命化を図ります。加えて、感染症や特定外来生物への対応を含む水際の保安対策に着実に取り組むとともに、港湾の働きやすい環境の整備を行います。

### 【主な事業】

#### ① 耐震強化岸壁等の整備★【再掲】 [P.41] 35億7,100万円 ※(24億4,234万円)

※令和5年第1回市会定例会補正予算 12億6,200万円を含む

本牧ふ頭D5コンテナターミナル再整備において、震災時であっても国際物流機能を維持するための幹線貨物輸送用耐震強化岸壁等を整備します。

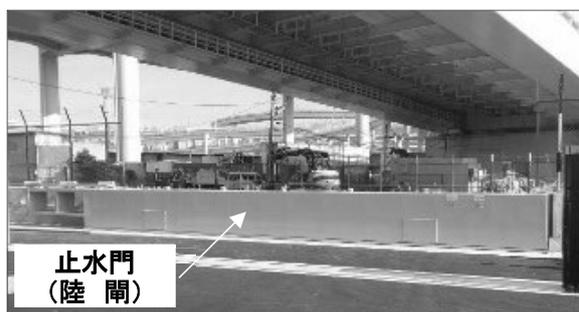
#### ② 海岸保全施設の整備【再掲】 [P.41] 3,800万円 (5,500万円)

百数十年に一回の頻度で発生する防護レベルの津波や高潮及び2019年の台風を踏まえた高波が陸域へ侵入するのを防ぎ、人命や財産を守るため、横浜港の一大物流拠点であり、幹線道路の結節点として重要な機能を担う大黒ふ頭地区において、止水壁（胸壁：きょうへき）、止水門（陸閘：りっこう）等の海岸保全施設の整備を引き続き進めます。



【胸壁】

浸水を防ぐ小壁。土地利用にできる限り支障をきたさないよう、現状の施設の基礎等を活用し整備します。



【陸閘】

浸水を防ぐ門で、車両等の出入りがある箇所に設けます。

#### ③ 港湾施設等の維持保全【一部再掲】 [P.39~40] [P.43] 11億3,619万円 (11億2,922万円)

港湾施設の計画的な点検や修繕・改良工事を実施し、施設の長寿命化を図ります。

- ・ 港湾施設等の点検・調査
- ・ 港湾施設等の修繕
- ・ 上屋の修繕《港湾整備事業費会計》
- ・ 港内の海上清掃



【護岸復旧工事（空洞補修）】



【本牧D突堤年次点検（電気設備動作確認）】



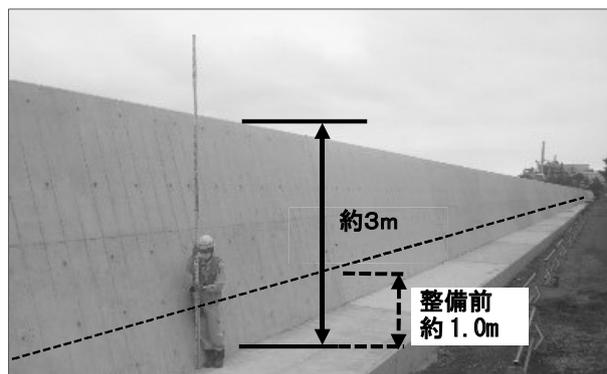
【港務艇「おとり」修繕】

## 【コラム17】金沢区福浦地区護岸の復旧

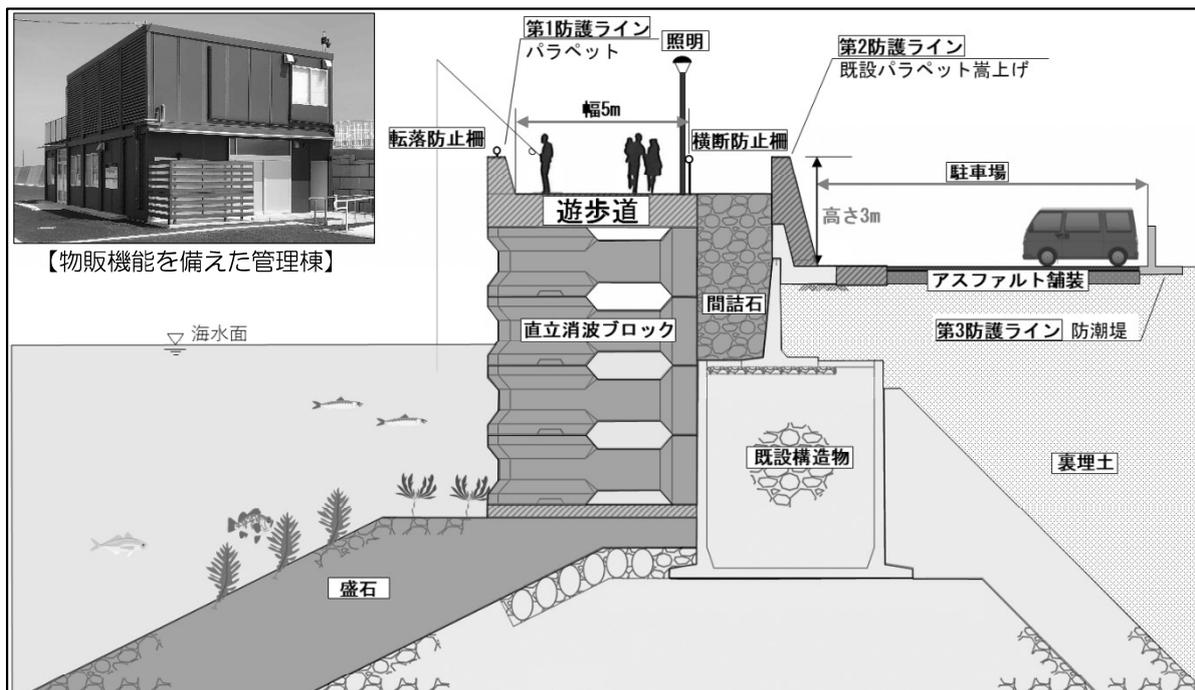
2019年の台風15号は、関東地方に上陸したものとしては観測史上最強クラスの勢力で、金沢区福浦・幸浦地区では、これまでに経験のない10mを越える高波が発生し、背後の工業団地が甚大な浸水被害を受けたほか、護岸も約800mが倒壊しました。被災後は、地元関係者や建設会社と一体となって復旧工事に取り組み、2020年度には第1防護ラインである消波ブロックの設置と第2防護ラインである護岸の嵩上げが概ね完成し、これにより、大潮の満潮及び伊勢湾台風相当の高潮に、2019年の台風15号の高波を重ねた、想定し得る最大の高潮、高波による浸水を防ぐことが出来るようになりました。また、年々激甚化する台風被害に備え、専門家等による検討会において推奨された、第3防護ラインとなる防潮堤も2021年に完成し、これにより、3重の防護が出来上がりました。2023年4月に護岸上部を釣りもできる遊歩道として供用を開始しました。[P.19 参照]



【金沢区福浦地区護岸復旧状況】



【復旧後の護岸状況】



【復旧断面イメージ図】

### ④ 保安対策（特定外来生物・SOLAS対策）【一部再掲】 [P.37~39]

**3億9,537万円**（3億8,492万円）

国際航海船舶が利用する埠頭施設において、確実な保安対策を実施します。

- ・ SOLAS 条約（海上人命安全条約）制限区域の警備
- ・ 保安対策設備の更新（監視システムの更新）
- ・ 横浜港ヒアリ等対策連絡会議の開催等、関係機関等と連携した防除
- ・ 関係機関等と連携した感染症対策への取組

⑤ 働きやすい港湾の環境整備【一部再掲】 [P.37] [P.43] **1億9,389万円** (1億8,620万円)

人材確保や女性活躍の推進に向けて、港湾関係者にとって安全・安心で働きやすい環境を確保するため、通勤支援や港湾厚生施設の充実等の取組を進めます。

＜通勤支援＞

埠頭に通勤する方が利用する路線バス運行の支援を行うとともに、利用者の声を活かしながら、利用しやすいダイヤの見直し等を行っています。また、横浜駅～大黒ふ頭間のバス路線に、座席数の多い観光バスタイプの車両による高速道路運行を導入することで、快適で早く通勤できる環境を整えています。

現在、ロジスティクス拠点の整備を進めている本牧ふ頭A突堤における通勤手段を確保するため、交通局や関係機関と調整し、2022年4月より新規で市営バス路線を導入しました。今後も利用者の利便性向上に取り組みます。



【大黒ふ頭行き路線に導入した観光バスタイプの車両】

＜港湾厚生施設の充実等＞

港湾施設利用者の利便性向上を図るため、厚生施設の場所を掲載した「横浜港便利MAP」を埠頭ごとに作成し、ホームページなどに公表しています。

また、埠頭再編に伴い、食堂や売店等の港湾厚生施設の再配置・改修・充実に向けた調査等を行い、女性も利用しやすい環境整備に取り組みます。



【女性の活躍が進む荷役作業現場】

横浜港便利MAP 検索



【コラム18】海上清掃 ～安全できれいな港を守るために～

海上清掃は、船舶の航行安全の確保や景観維持のため、海上に浮遊する流木、ゴミ等の漂流物を特殊な船舶（清掃船）で回収・処理するものです。港湾管理者の基本的な業務のひとつで、1年を通じてほぼ毎日実施しています。

海上漂流物の中には、街中で捨てられたり、風に飛ばされたりしたものも含まれ、河川等を通じて海に流れてきています。

近年は、海洋プラスチック問題に対する市民の皆様への関心が高まる中、イベントでの清掃船の展示をはじめ、清掃船への横断幕の掲出や横浜市HPへの啓発動画の掲載など海上清掃のPRに努めています。



【2つの船体を平行に並べた双胴船（そうどうせん）という海上清掃専用の特殊な船】



【環境啓発イベントでの清掃船の展示  
写真右下が横浜市管理の清掃船（青海丸）】

横浜港 海上清掃 検索



## 埋立事業会計

2032年度末の会計廃止に向けて、保有土地の適切な処分により、企業債の着実な償還に取り組みます。

### 【主な取組】

みなとみらい21地区の保有土地の適切な処分により、企業債の未償還残高を着実に減らすとともに、公債諸費の負担を抑えて会計の収支改善に取り組みます。

#### 【60・61街区】

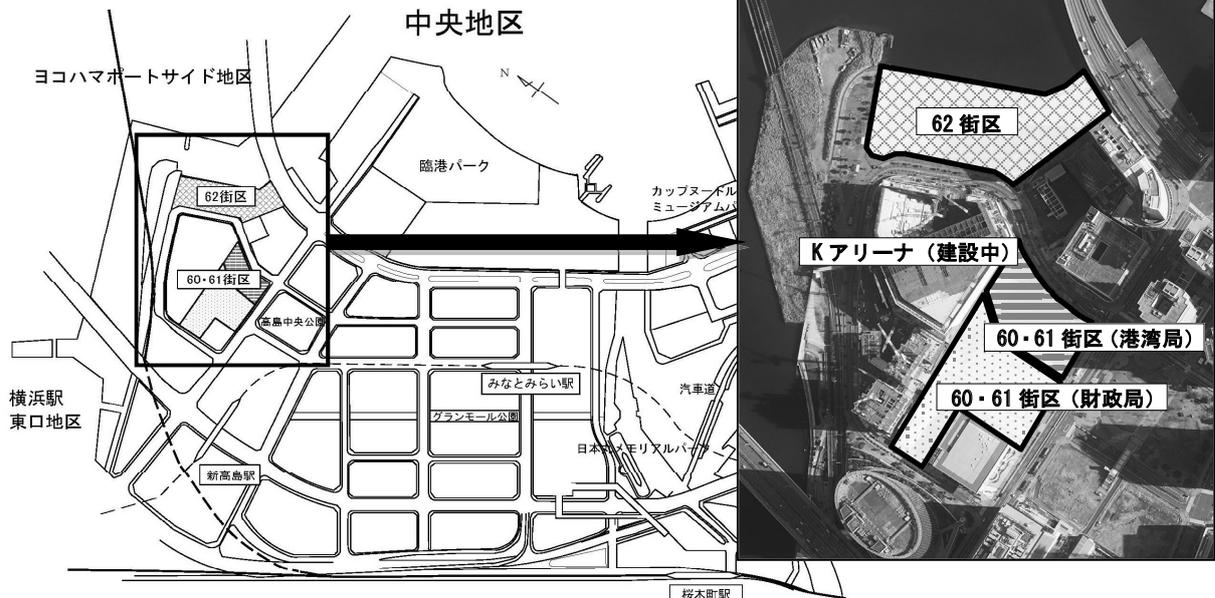
財政局所管土地とあわせて、2023年4月に事業者公募を開始しました。

#### 【62街区】

2022年12月に事業者が民間都市再生事業計画の国土交通大臣認定を受けました。これにより、事業者は金融支援や税制上の特例措置を受けることができます。また、同月、本市と予約契約を締結しました。

引き続き、土地売買契約締結に向け協議を進めていきます。

### みなとみらい21地区 街区位置図



### 【62街区 完成予想図】

BMD 62

代表企業：Berjaya Corporation Berhad

施設内容：グローバルラグジュアリーホテル&ホテルコンドミニアム、水族館、店舗等

しゅん工：2026年度（予定）

## VI 令和5年度港湾局予算の概要

### 1 会計別内訳

#### 一般会計

[歳 出]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$
13款 港湾費	10,937,369	11,698,572	△ 761,203	△6.5%
1項 港湾管理費	7,805,787	7,853,235	△ 47,448	△0.6%
1目 港湾総務費	2,676,767	2,566,822	109,945	4.3%
2目 港湾物流費	977,028	974,158	2,870	0.3%
3目 みなと賑わい振興費	2,317,476	2,319,506	△ 2,030	△0.1%
4目 港湾管理費	998,079	888,828	109,251	12.3%
5目 港湾施設等維持費	836,437	1,103,921	△ 267,484	△24.2%
2項 港湾整備費	3,131,582	3,845,337	△ 713,755	△18.6%
1目 港湾施設等改良費	822,582	523,997	298,585	57.0%
2目 港湾整備費負担金 (港湾環境施設等整備費)	2,309,000 0	2,571,340 750,000	△ 262,340 △ 750,000	△10.2% △100.0%
17款 諸支出金	438,972	334,897	104,075	31.1%
1項 特別会計繰出金	438,972	334,897	104,075	31.1%
4目 港湾整備事業費会計繰出金	275,409	164,598	110,811	67.3%
15目 埋立事業会計繰出金	4,317	18,745	△ 14,428	△77.0%
18目 自動車事業会計繰出金	159,246	151,554	7,692	5.1%
一般会計 合計	11,376,341	12,033,469	△ 657,128	△5.5%

[歳 入]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$
国・県支出金	192,090	237,894	△ 45,804	△19.3%
市債	2,500,000	2,750,000	△ 250,000	△9.1%
使用料	10,310,103	9,754,620	555,483	5.7%
諸収入等	3,277,320	3,436,437	△ 159,117	△4.6%
一般会計 合計	16,279,513	16,178,951	100,562	0.6%

## 港湾整備事業費会計

[歳 出]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$
1 款 港湾整備事業費	29,553,107	39,889,008	△ 10,335,901	△25.9%
1 項 管理費	1,421,906	1,193,090	228,816	19.2%
1 目 総務費	1,070,306	812,090	258,216	31.8%
2 目 維持補修費	351,600	381,000	△ 29,400	△7.7%
2 項 施設整備費	13,000	210,750	△ 197,750	△93.8%
1 目 港湾機能施設等整備費	13,000	210,750	△ 197,750	△93.8%
3 項 山下ふ頭用地造成等事業費	85,000	2,282,000	△ 2,197,000	△96.3%
1 目 山下ふ頭用地造成等事業費	85,000	2,282,000	△ 2,197,000	△96.3%
4 項 新本牧ふ頭整備費	11,124,000	18,760,750	△ 7,636,750	△40.7%
1 目 新本牧ふ頭整備費	5,440,000	11,866,000	△ 6,426,000	△54.2%
2 目 新本牧ふ頭整備費負担金	5,684,000	6,894,750	△ 1,210,750	△17.6%
5 項 建設発生土受入事業費	6,877,411	9,211,798	△ 2,334,387	△25.3%
1 目 建設発生土受入事業費	6,877,411	9,211,798	△ 2,334,387	△25.3%
6 項 港湾施設等整備費貸付金	7,671,300	6,267,900	1,403,400	22.4%
1 目 港湾施設等整備費貸付金	7,671,300	6,267,900	1,403,400	22.4%
7 項 公債費	2,355,490	1,957,720	397,770	20.3%
1 目 元金	1,949,105	1,718,974	230,131	13.4%
2 目 利子	340,702	176,360	164,342	93.2%
3 目 公債諸費	65,683	62,386	3,297	5.3%
8 項 予備費	5,000	5,000	—	0.0%
1 目 予備費	5,000	5,000	—	0.0%
港湾整備事業費会計 合計	29,553,107	39,889,008	△ 10,335,901	△25.9%

[歳 入]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$
使 用 料	1,156,502	1,188,081	△ 31,579	△2.7%
市 債	13,503,300	15,501,900	△ 1,998,600	△12.9%
諸 収 入 等	14,893,305	23,199,027	△ 8,305,722	△35.8%
港湾整備事業費会計 合計	29,553,107	39,889,008	△ 10,335,901	△25.9%

## 埋立事業会計

[支 出]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$
収益の支出				
1 款 完成土地費用	10,458,660	12,202,136	△ 1,743,476	△14.3%
みなとみらい21地区	9,780,485	9,753,240	27,245	0.3%
南本牧地区	678,175	2,381,578	△ 1,703,403	△71.5%
(金沢木材港地区)	—	20,452	△ 20,452	△100.0%
(新山下町貯木場地区)	—	46,866	△ 46,866	△100.0%
資本の支出				
1 款 資本の支出	17,135,668	27,022,908	△ 9,887,240	△36.6%
1 項 埋立事業費	1,241,404	1,684,394	△ 442,990	△26.3%
1 目 南本牧埋立事業費	301,404	339,394	△ 37,990	△11.2%
2 目 建設発生土受入事業費	940,000	1,345,000	△ 405,000	△30.1%
2 項 企業債償還金	15,874,264	25,318,514	△ 9,444,250	△37.3%
3 項 予備費	20,000	20,000	—	0.0%
埋立事業会計 合計	27,594,328	39,225,044	△ 11,630,716	△29.7%

[収 入]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$
収益の収入	12,749,386	20,147,103	△ 7,397,717	△36.7%
営業収益	12,659,230	20,002,510	△ 7,343,280	△36.7%
負担金等	90,156	144,593	△ 54,437	△37.6%
資本の収入	5,845,264	11,459,634	△ 5,614,370	△49.0%
負担金	5,845,264	2,659,634	3,185,630	119.8%
(企業債)	—	8,800,000	△ 8,800,000	△100.0%
埋立事業会計 合計	18,594,650	31,606,737	△ 13,012,087	△41.2%

## 2 事業別内訳

〔注〕★はR5年度新規拡充事業、◎はP5～P33の主な事業

1	港湾総務費		(13款1項1目)		
		千円	職員人件費のほか、カーボンニュートラルレポートの形成に向けた取組などを行います。		
本	年	度	2,676,767	(本年度事業内容)	(2,263,118千円)
前	年	度	2,566,822	<b>1 職員人件費</b>	<b>2,348,682千円</b>
差	引		109,945	常勤一般職員264人、再任用職員5人	(6,677千円)
財 源 内 訳	国・県支出金		5,000	<b>2 カーボンニュートラルレポート形成推進事業費★◎</b>	<b>14,957千円</b>
	その他		322,472	カーボンニュートラルレポートの形成計画の作成に向けた検討、水素等輸入拠点の形成に向けた検討等	
	港湾使用料		2,349,295		
	一般財源		—		
<b>3 事務費等</b>			(297,027千円)	<b>313,128千円</b>	(11,090千円)
(1) 横浜港港湾計画事業化等検討事業費				8,870千円	
港湾計画の改訂に向けた調査・検討等					(285,937千円)
(2) 事務費及び諸会費等				304,258千円	
2	港湾物流費		(13款1項2目)		
		千円	港湾労働者福利厚生事業、コンテナ貨物の集貨策、港湾統計にかかる調査などを行います。		
本	年	度	977,028	(本年度事業内容)	(95,448千円)
前	年	度	974,158	<b>1 港湾厚生施設管理費</b>	<b>86,560千円</b>
差	引		2,870	港湾労働者の福利厚生のための埠頭内休憩施設などの管理運営に係る経費	(60,000千円)
財 源 内 訳	国・県支出金		1,290	<b>2 国際コンテナ戦略港湾推進事業費◎</b>	<b>33,275千円</b>
	その他		—	【集貨】基幹航路の維持・拡大等に向けた集貨支援	
	港湾使用料		975,738	【創貨】ロジスティクス機能強化の検討等	
	一般財源		—	【競争力強化】物流機能強化・効率化策の検討	
<b>3 「ゆっくり走ろう！横浜港」推進事業費</b>			(450千円)	<b>450千円</b>	
港湾運送、倉庫、海上コンテナ輸送を行っている事業者の「グリーン経営認証」登録費用に対する一部補助の実施					(860千円)
<b>4 横浜港放射線対策事業費</b>				<b>622千円</b>	
港内における大気、海水の放射線測定等					(751,880千円)
<b>5 物流施設等管理運営事業費◎</b>				<b>772,726千円</b>	
物流施設の一元的な管理運営に係る経費					
【同事業を港湾整備事業費会計で317,157千円計上】					(65,520千円)
<b>6 港湾統計調査費等</b>				<b>83,395千円</b>	
(1) 港湾統計調査費★◎				71,511千円	(49,840千円)
統計法・港湾調査規則等に基づく、入港船舶隻数・貨物量等の調査等					(15,680千円)
(2) 物流企画事業費等◎				11,884千円	
港湾物流における事業推進のための検討・調査、事務費等					

3		みなと賑わい振興費		<b>(13款1項3目)</b>	
		千円		賑わい施設等の管理運営及び臨海部の緑地等の維持管理を行います。指定管理施設において、サービス向上とともに収支改善に取り組みます。	
本 年 度		2,317,476		(本年度事業内容) (236,847千円)	
前 年 度		2,319,506		1 <u>大さん橋国際客船ターミナル</u> <u>管理運営費</u> ◎ 244,086千円	
差 引		△ 2,030			
財 源 内 訳	国・県支出金	42,000		(市民利用施設の管理運営)	
	そ の 他	265,759		大さん橋国際客船ターミナルの指定管理経費	
	港湾使用料	2,009,717		・指定管理経費…人件費、光熱水費、修繕費、清掃費、保守点検費、安全管理費等	
	一 般 財 源	—			
<u>2 客船受入事業費</u> ★◎				(434,348千円) <u>397,280千円</u>	
クルーズ船の受入経費、客船入港予約システムの運用、X線検査装置等の適切なメンテナンス等					
<u>3 客船受け入れ施設等の維持管理運営費</u> ◎				(337,616千円) <u>335,612千円</u>	
新港ふ頭客船ターミナル、大黒ふ頭客船ターミナルの維持管理					
<u>4 日本丸メモリアルパーク管理運営費</u>				(288,594千円) <u>306,844千円</u>	
(市民利用施設の管理運営)					
帆船日本丸、横浜みなと博物館等の指定管理経費					
<u>5 その他指定管理施設運営費</u>				(407,696千円) <u>416,508千円</u>	
(市民利用施設の管理運営)					
臨港パーク、横浜港シンボルタワー、八景島及び海づり関連施設の指定管理経費等					
<u>6 客船寄港促進事業費</u> ◎				(45,156千円) <u>17,509千円</u>	
クルーズ船の広報・啓発、戦略的な誘致活動、乗船客の市内観光促進等					
<u>7 市民と港を結ぶ事業費</u>				(9,340千円) <u>9,406千円</u>	
港湾施設の見学会、民間船舶等を用いた港内視察					
<u>8 山下ふ頭暫定利用事業費</u> ◎				(80,467千円) <u>66,050千円</u>	
暫定的な活用のための来街者の安全対策及び用地・施設管理等					
<u>9 山下ふ頭再開発事業費</u> ◎				(50,000千円) <u>45,000千円</u>	
再開発のための新たな事業計画策定に向けた検討等					
<u>10 施設管理運営費等</u>				(429,442千円) <u>479,181千円</u>	
(1) 臨海部における賑わい創出事業費 ◎				(4,017千円) 4,109千円	
水上交通社会実験、東京湾大感謝祭の開催支援等				(425,425千円)	
(2) 市民利用施設管理費〔指定管理外経費〕及び事務費等◎				475,072千円	
新港地区、八景島マリーナ等の管理運営及び赤レンガ倉庫の活用、事務費等					

4 港 湾 管 理 費		(13款1項4目)	
		公有財産の管理、港湾情報システムの運用及び船舶入出港の情報提供や運航調整を行うとともに、港内環境を良好に維持するため、海上清掃のほか港務艇による港内巡視等を行います。	
本 年 度	千円 998,079	(本年度事業内容)	(62,751千円)
前 年 度	888,828	<b>1 港湾情報システム運用管理費★◎</b>	<b>141,843千円</b>
差 引	109,251	横浜港港湾情報システムを活用した効率的な運営管理や、港湾諸手続の迅速化等の促進 【同事業を港湾整備事業費会計で18,753千円計上】	
財 源 内 訳	国・県支出金	—	
	そ の 他	279,941	
	港 湾 使 用 料	718,138	
	一 般 財 源	—	
<b>2 海上等清掃事業費◎</b>		(150,946千円)	<b>150,946千円</b>
横浜港湾区域内の海上漂流物の回収・処理等		(157,963千円)	
<b>3 船舶運航調整関連事業費</b>		(88,437千円)	<b>164,265千円</b>
横浜港内に入出港する船舶との通信や情報提供など、航行の安全確保に不可欠な国際VHF無線（よこはまポトラジオ）の運用業務、船舶運航調整等			
<b>4 臨港幹線道路等維持管理事業費</b>		(428,731千円)	<b>132,989千円</b>
臨港幹線道路等における維持管理の経費			
<b>5 国有港湾施設賃借費等</b>		(238,274千円)	<b>408,036千円</b>
(1) 港湾施設賃借費		242,915千円	
国有港湾施設及び民間所有地の賃借費		(18,034千円)	
(2) 保安対策事業費◎		14,427千円	
SOLAS条約（海上人命安全条約）に基づく保安対策設備の更新費、ヒアリ等対策関連経費、感染症対策経費等		(172,423千円)	
(3) 港湾財産活用事業費等		150,694千円	
不動産鑑定評価の経費、港湾区域内の巡回パトロール・視察対応や水域に関する経費、会計年度任用職員経費、事務費等			

5	<b>港 湾 施 設 等 維 持 費</b>		<b>(13款1項5目)</b>
			港湾施設等の管理及び維持補修を行います。
		千円	(本年度事業内容) (60,600千円)
本 年 度	836,437		<b>1 機械関係修繕費◎</b> <u>54,540千円</u>
前 年 度	1,103,921		港湾施設等の機械設備の保守点検及び維持修繕工事
差 引	△ 267,484		
財 源 内 訳	国・県支出金	41,000	(61,118千円)
	そ の 他	84,421	<b>2 船舶関係修繕費◎</b> <u>95,007千円</u>
	港湾使用料	711,016	港務艇、パトロール艇、清掃船及び浮さん橋の修繕及び法定の点検
	一般財源	—	
			(87,880千円)
			<b>3 電気関係修繕費◎</b> <u>119,092千円</u>
			港湾施設等の電気設備の保守点検及び維持修繕工事
			(87,200千円)
			<b>4 建物関係修繕費◎</b> <u>94,951千円</u>
			港湾建築物の維持修繕工事
			(306,804千円)
			<b>5 土木関係修繕費★◎</b> <u>284,496千円</u>
			岸壁・護岸・緑地等の保守点検及び維持修繕工事・浚渫及び沈廃船・放置船の撤去等
			(145,120千円)
			<b>6 スtockマネジメント事業費◎</b> <u>145,304千円</u>
			岸壁・護岸・橋りょう等の計画的な点検
			(36,000千円)
			<b>7 南本牧ふ頭改修事業費◎</b> <u>28,800千円</u>
			排水処理施設の管理等
			(15,599千円)
			<b>8 事務費等</b> <u>14,247千円</u>
			施設維持事務費等
			(143,600千円)
			(大黒ふ頭嵩上げ事業費)
			(160,000千円)
			(賑わい・客船施設改修等事業費)

6		港 湾 施 設 等 改 良 費		<b>(13款2項1目)</b>	
				港湾施設の再整備、改良等を行い、埠頭機能の充実強化を図ります。	
		千円			
本 年 度		822,582		(本年度事業内容) (0千円)	
前 年 度		523,997		<b>1 カーボンニュートラルポート</b> <b>190,000千円</b>	
差 引		298,585		<b>形成事業費★◎</b>	
財 源 内 訳	国・県支出金	102,800		停泊中の船舶に対して陸上から電力を供給する設備（陸電）の整備	
	市 債	109,000			
	そ の 他	—		(55,000千円)	
	一 般 財 源	610,782		<b>2 海岸保全施設整備事業費 ◎</b> <b>38,000千円</b>	
				海岸保全施設における工事等	
				(264,000千円)	
				<b>3 南本牧ふ頭第5ブロック既設外周護岸等負担金</b> <b>584,000千円</b>	
				埋立事業会計で整備した南本牧ふ頭第5ブロック既設外周護岸等に対する負担金	
				(6,977千円)	
				<b>4 事務費等</b> <b>10,582千円</b>	
				積算業務経費、事務費等	
				(本牧ふ頭再整備事業費) (4,000千円)	
				(横浜港ロジスティクス拠点基盤整備事業費) (84,020千円)	
				(新港歩行者デッキ整備事業費) (110,000千円)	
7		港 湾 整 備 費 負 担 金		<b>(13款2項2目)</b>	
				国直轄事業に対する港湾管理者負担金を支出します。	
		千円			
本 年 度		2,309,000		(本年度事業内容) (2,442,340千円)	
前 年 度		2,571,340		<b>本牧ふ頭 ★◎</b> <b>2,309,000千円</b>	
差 引		△ 262,340		・ D 5 コンテナターミナル岸壁・荷さばき地再整備	
財 源 内 訳	国・県支出金	—		(臨港幹線道路) (84,000千円)	
	市 債	2,309,000		(山下ふ頭) (45,000千円)	
	そ の 他	—			
	一 般 財 源	—			

-	港湾環境施設等整備費		(廃目)
		千円	
本	年	度	—
前	年	度	750,000
差	引		△ 750,000
8	港湾整備事業費会計繰出金		(17款1項4目)
		千円	
本	年	度	275,409
前	年	度	164,598
差	引		110,811
財 源 内 訳	国・県支出金		—
	市 債		—
	そ の 他		—
	一 般 財 源		275,409
			<p>港湾施設等整備費貸付金のうち市無利子貸付金に関し発行した市債の利子、新本牧ふ頭整備事業の実施にあたり国直轄事業に係る本市負担金に関し発行した市債の元金及び利子等について、一般会計から港湾整備事業費会計へ繰り出します。</p> <p>(本年度事業内容) (50千円)</p> <p><u>1 港湾整備事業費充当</u> <u>550千円</u></p> <p>(164,548千円)</p> <p><u>2 公債費充当</u> <u>274.859千円</u></p>
9	埋立事業会計繰出金		(17款1項15目)
		千円	
本	年	度	4,317
前	年	度	18,745
差	引		△ 14,428
財 源 内 訳	国・県支出金		—
	市 債		—
	そ の 他		—
	一 般 財 源		4,317
			<p>過年度の埋立事業会計での港湾整備事業実施の際に発行した市債の元金及び利子等について、一般会計から埋立事業会計へ繰り出します。</p> <p>(本年度事業内容) (18,745千円)</p> <p><u>みなとみらい21埋立事業費充当</u> <u>4.317千円</u></p>

10	自動車事業会計繰出金		(17款1項18目)
		千円	港湾関係者の通勤等に必要バス路線を維持するにあたり、バス事業者に補助金を支出するため、一般会計から自動車事業会計へ繰り出します。
本 年 度		159,246	(本年度事業内容)
前 年 度		151,554	
差 引		7,692	(151,554千円)
財 源 内 訳	国・県支出金	—	<b>生活交通バス路線維持支援補助金◎</b> <span style="float: right;"><b>159,246千円</b></span>
	市 債	—	
	そ の 他	—	
	一 般 財 源	159,246	
11	港湾整備事業費会計		(港湾整備事業費会計)
		千円	貨物の荷さばきなどに使用される公共上屋の整備・運営、山下ふ頭用地造成等事業、新本牧ふ頭整備事業、建設発生土受入事業及び港湾施設等の整備のための資金貸付けを行います。
本 年 度		29,553,107	(本年度事業内容)
前 年 度		39,889,008	(812,090千円)
差 引		△ 10,335,901	<b>1 総務費 (1款1項1目)</b> <span style="float: right;"><b>1,070,306千円</b></span>
財 源 内 訳	国・県支出金	—	(134,163千円)
	市 債	13,503,300	(1) 職員人件費 <span style="float: right;">136,393千円</span>
	港湾使用料等	16,049,806	常勤一般職員23人、再任用職員2人 <span style="float: right;">(677,927千円)</span>
	前年度繰越金	1	(2) 物流施設管理運営費等 <span style="float: right;">933,913千円</span>
			上屋の管理運営 <span style="float: right;">(308,118千円)</span>
			・物流施設等管理運営費◎ <span style="float: right;">317,157千円</span>
			【同事業を一般会計で 772,726千円計上】
			(9,384千円)
			・港湾情報システム運用管理事業費★◎ <span style="float: right;">18,753千円</span>
			【同事業を一般会計で141,843千円計上】
			(3,347千円)
			・会計年度任用職員経費 <span style="float: right;">3,413千円</span>
			(381,000千円)
			<b>2 維持補修費 (1款1項2目)</b> <span style="float: right;"><b>351,600千円</b></span>
			(254,300千円)
			(1) 上屋修繕費◎ <span style="float: right;">216,600千円</span>
			(90,700千円)
			(2) 電気設備修繕費 <span style="float: right;">94,600千円</span>
			(35,100千円)
			(3) 機械設備修繕費 <span style="float: right;">39,500千円</span>
			(900千円)
			(4) 事務費 <span style="float: right;">900千円</span>
			(210,750千円)
			<b>3 施設整備費◎ (1款2項1目)</b> <span style="float: right;"><b>13,000千円</b></span>
			上屋再整備事業費

<b>4 山下ふ頭用地造成等事業費◎</b>	<b>(1款3項1目)</b>	(2,282,000千円) <b><u>85,000千円</u></b>
事業用地の適正な管理等		
<b>5 新本牧ふ頭整備費◎</b>	<b>(1款4項1目)</b>	(11,866,000千円) <b><u>5,440,000千円</u></b>
新本牧ふ頭第1期地区整備事業費		
<b>6 新本牧ふ頭整備費負担金◎</b>	<b>(1款4項2目)</b>	(6,894,750千円) <b><u>5,684,000千円</u></b>
国直轄事業負担金		
<b>7 建設発生土受入事業費◎</b>	<b>(1款5項1目)</b>	(9,211,798千円) <b><u>6,877,411千円</u></b>
建設発生土の受入れ・埋立て、藻場・浅場整備など豊かな海づくりを含む港湾環境整備 施設の整備・改修		
<b>8 港湾施設等整備費貸付金</b>	<b>(1款6項1目)</b>	(6,267,900千円) <b><u>7,671,300千円</u></b>
港湾施設等整備のための貸付け		
<b>(1) 港湾施設整備費貸付金★◎</b>		(387,900千円) <b>5,019,300千円</b>
港湾運営会社に対する施設整備のための資金貸付け 本牧ふ頭コンテナターミナルガントリークレーンの更新等		
<b>(2) 物流施設整備費貸付金◎</b>		(5,880,000千円) <b>2,652,000千円</b>
民間事業者に対する物流施設建設のための資金貸付け		
<b>9 公債費</b>	<b>(1款7項1・2・3目)</b>	(1,957,720千円) <b><u>2,355,490千円</u></b>
元金 1,949,105千円、利子 340,702千円、公債諸費 65,683千円		
<b>10 予備費</b>	<b>(1款8項1目)</b>	(5,000千円) <b><u>5,000千円</u></b>

12	埋立事業会計		(収益的支出1款、資本的支出1款)
		千円	港湾関連用地、工業用地、都市再開発用地等の確保を図ることを目的に土地を造成し、民間企業等に売却することで事業費を確保します。
本	年	度	あわせて、公共建設発生土の安定的な受入れに貢献していきます。
			(職員数 一般職 25人)
前	年	度	
差	引		(本年度事業内容) (12,202,136千円)
財	企	業	債
			—
源	負	担	金
			5,935,370
内	土	地	売
			却
記	損	益	勘
			定
			留
			保
			資
			金
			等
			11,290,404
			1 完成土地費用 <b>10,458,660千円</b>
			土地売却原価、保有土地の維持管理に要する諸経費及び公債諸費等
			(9,753,240千円)
			(1) みなとみらい21地区 9,780,485千円
			(2,381,578千円)
			(2) 南本牧地区 678,175千円
			(20,452千円)
			(金沢木材港地区) —
			(46,866千円)
			(新山下町貯木場地区) —
			2 南本牧埋立事業◎ (339,394千円)
			測量・調査委託、道路等基盤整備工事 <b>301,404千円</b>
			3 建設発生土受入事業◎ (1,345,000千円)
			臨港パーク先端部等の整備 <b>940,000千円</b>
			4 企業償還金、予備費 (25,338,514千円)
			南本牧埋立事業等に係る企業債の償還金及び予備費 <b>15,894,264千円</b>

### 3 債務負担

#### 新たに債務負担行為をするもの

##### 一般会計

- ① 港湾施設管理を行うにあたり、年度末も切れ目なく管理体制を整えることを目的として、年度をまたがる支出負担行為を設定します。

##### 【臨港道路管理修繕業務委託契約等の締結に係る予算外義務負担】

○期間：令和6年度 限度額：21,000千円

南本牧ふ頭連絡臨港道路、みなとみらいトンネルの管理業務

##### 【港湾施設修繕工事請負契約の締結に係る予算外義務負担】

○期間：令和6年度 限度額：42,000千円

土木・建物・機械・電気関係の緊急修繕業務等

- ② 3か年にわたる工事請負契約について、翌年度以降の支出負担行為を設定します。

##### 【本牧ふ頭D突堤受電設備整備工事請負契約の締結に係る予算外義務負担】

○期間：令和6年度から令和7年度まで 限度額：150,000千円

本牧D突堤特高受電所の老朽化による特別高圧から高圧への更新

##### 港湾整備事業費会計

- 2か年にわたる工事請負契約について、翌年度以降の支出負担行為を設定します。

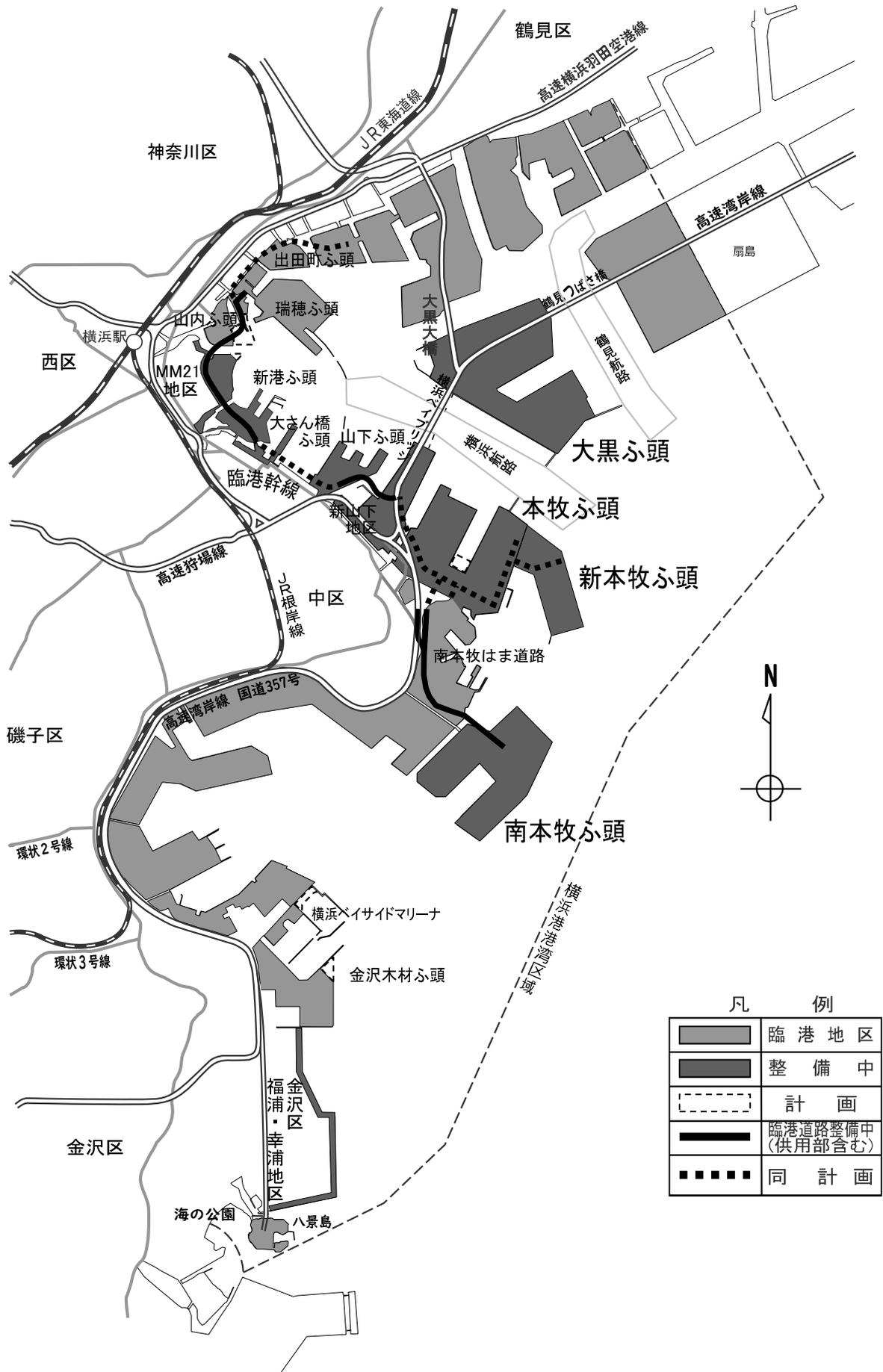
##### 【新本牧ふ頭第1期地区外周護岸整備工事請負契約の締結に係る予算外義務負担】

○期間：令和6年度 限度額：500,000千円

工事請負費



# 横浜港平面図



凡 例

	臨港地区
	整備中
	計 画
	臨港道路整備中 (供用部含む)
	同 計 画

